

一般会計予算審査特別委員会文教福祉分科会会議録

- 1 日 時 令和6年3月8日(金曜日)
開会 午前 9時58分
閉会 午後 3時26分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 溝手 宣 良 副委員長 山 名 正 晃
委員 小 野 耕 作 委員 仁 熊 進
" 萱 野 哲 也 " 村 木 理 英
" 頓 宮 美津子
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西 村 佳 子 同次長 宇 野 裕
同主幹 岩 佐 知 美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 政策監 難 波 敏 文
総合政策部長 梅 田 政 徳 政策調整課長 岡 本 紀 子
総務部長 内 田 和 弘 財政課長 横 田 優 子
財政課主幹 岡 真 里
文化スポーツ部長 林 直 方 スポーツ振興課長 倉 本 伸 一
スポーツ振興課主幹 中 山 知 輝 生涯学習課長 小 原 純
生涯学習課主幹 床 真 一 郎 文化芸術課長 小 野 玲 子
保健福祉部長 上 田 真 琴 健康医療課長 白 神 洋
健康医療課主幹 今 若 睦 也 健康医療課主幹 竹 下 あけみ
福祉課長 江 口 真 弓 福祉課主幹 田 中 章 彦
こども課長 弓 取 佐知子 こども課主幹 木 田 美 和
長寿介護課長 重 信 憲 男
新型コロナウイルス感染症対策室主幹 大 西 隆 之
教育長 久 山 延 司 教育部長 加 治 佐 一 晃
教育総務課長 藤 原 直 樹 教育総務課主幹 高 谷 直 樹
教育総務課主幹 佐 藤 亘 部活動地域移行推進室長 平 田 壮 太郎
学校教育課長 在 間 恭 子 学校教育課主幹 田 中 よし子
学校教育課主幹 難 波 昭 彦
地食べ学校給食センターえがお所長 松 久 茂 喜

6 付議事件及びその結果

議案第29号 「令和6年度総社市一般会計予算」のうち本分科会に分担された部分

(結果) 原案を可決すべきである。

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時58分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから一般会計予算審査特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。

では、議案第29号 令和6年度総社市一般会計予算のうち、本分科会の担当する部分の審査を行います。

なお、審査順序は歳出から歳入、債務負担行為及び地方債の順に行いますので、御了承願います。

予算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款、項、目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いします。

まず、歳出、第2款総務費から第4款衛生費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 議案第29号 令和6年度総社市一般会計予算につきまして、当分科会所管の部分について御説明申し上げます。

便宜、歳出から御説明申し上げますので、予算書の92、93ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費のうち、第22節償還金、利子及び割引料、学校給食費準備徴収金過年度還付金9万円につきましては、過年度分における給食費の還付申請があった場合の還付金でございます。

続きまして、第17目マラソン振興費3,710万8,000円につきましては、2025そうじゃ吉備路マラソンの開催に要する経費で、第8節旅費は、協定に基づく交流派遣事業に必要な費用弁償等でございます。第10節需用費は、スポーツ振興課が所有しております公用車の燃料代、修理代が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金3,600万円は、吉備路マラソン大会共催負担金でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 続きまして、民生費を御説明申し上げますので、104、105ページをお開きください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の本年度予算額30億4,630万7,000円は、職員等の人件費、福祉課所管施設の維持管理経費、民生委員に係る経費、生活困窮者支援事業、ひきこもり支援事業などの業務委託に要する経費、福祉関係団体への補助金、各特別会計への繰出金などでございます。

主なものとしたしまして、第2節給料から第4節共済費までは、福祉課、こども夢づくり課等の

職員34人分の人件費でございます。第10節需用費から、次のページ、106、107ページの第13節使用料及び賃借料までの主なものは、総社ふれあいセンター及び清音福祉センターの維持管理に係る経費や、105ページに戻りますが、第10節需用費の印刷製本費のうち63万7,000円は、令和6年度からの新規事業であるおむつ等使用者に対する市指定ごみ袋支給事業に係るごみ袋の印刷製本費でございます。また、委託料の主なものは、説明欄、下から五つ、市民後見推進事業実施委託料、生活困窮支援センター運営委託料、ひきこもり支援事業委託料、重層的支援体制整備事業委託料、権利擁護センター設置委託料で、それぞれ事業を総社市社会福祉協議会へ委託しようとするものでございます。

106、107ページをお開きいただきまして、第18節負担金、補助及び交付金の主なものですが、上から二つ目、民生委員協議会運営補助金は、民生委員、児童委員の活動等に係る補助金、その二つ下、岡山県後期高齢者医療広域連合負担金は、後期高齢者医療制度の運営に係る総社市分の負担金、その一つ下、療養給付費負担金は、後期高齢者医療の療養給付費の一部を負担するもの、その一つ下、総社市社会福祉協議会運営補助金は、職員の人件費等に対する補助金でございます。第27節繰出金は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の三つの特別会計への繰出金で、説明欄に記載のとおり、それぞれの用途により一般会計から繰り出すものでございます。

続きまして、110、111ページをお開きください。

同款同項第4目国民年金費の本年度予算額312万7,000円は、国民年金に係る国からの法定受託事務に要する経費で、第1節報酬から第8節旅費までの会計年度任用職員1名分に係る経費が主なものでございます。

次に、第5目障がい福祉費の本年度予算額20億2,596万5,000円は、障害者総合支援法に基づく障がいに関する医療や福祉サービス、福祉用具などに係る自立支援給付等や手当等の支給など、障がいのある方への様々な事業に要する経費でございます。

主なものは、第1節報酬から第8節旅費までは、手話通訳員や自立支援推進員に係る経費、第11節役務費は、心身障がい者医療や障がい福祉サービス給付費に係る審査支払手数料などでございます。第12節委託料の主なものでは、上から二つ目の障がい者就業・生活支援事業委託料で、これは障がい者千五百人雇用センターの運営を総社市社会福祉協議会へ委託する経費、その一つ下の発達障害者支援コーディネーター設置委託料は、発達障害者支援コーディネーター2名を総社市社会福祉協議会に配置するための委託料、一つ飛んで、地域活動支援センター事業委託料は、基幹相談支援センターの運営等を総社市社会福祉協議会へ、通所による援護事業等をれんげ福祉会とあゆみの会へ委託するものでございます。一つ飛んで、日中一時支援事業委託料は、障がい者・児の家族の就業支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障がい者・児を預かり、社会生活への適応のために必要な訓練等を行う事業を施設等へ委託する経費でございます。

次に、112、113ページをお開きください。

第19節扶助費では、説明欄の上から二つ目、紙おむつやストマ装具等の日常生活用具の給付費、

その下、重度の心身障がい者・児の医療費の自己負担分の一部を助成する心身障害者医療費、その二つ下、日常生活において常時介護を必要とする障がい者・児に対する特別障害者手当及び障害児福祉手当、四つ飛ばしまして、人工透析治療などの医療費の一部を助成する更生医療費、下から二つ目、生活介護や就労継続支援A型、B型、グループホームで日常生活上の援助等を行う共同生活援助といった障害福祉サービスに係る給付費が主なものでございます。

障がい福祉についての説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 続きまして、第6目老人福祉費2億9,755万円について御説明いたします。

この費目は、高齢者の一般福祉事業でありますとか社会参加事業、また令和6年度より重層的支援体制整備事業として一般会計に位置づけを変更して実施する地域包括支援センター運営事業などを計上しております。

主なものといたしまして、まず第2節給料から第4節共済費までは、長寿介護課職員2名分の給料等でございます。第7節報償費は、米寿、100歳のお祝い記念品料に係る経費で、第10節需用費は山手福祉センター空調設備の取替修繕や指定管理施設の修繕料などでございます。第11節役務費は、地域包括支援センター委託法人との連携ネットワーク利用料などでございます。第12節委託料は、112、113ページと併せて1枚お開きいただきまして、114、115ページ、説明欄に記載のとおり、清梁園指定管理委託料や地域包括支援センター運営委託料、また給食サービス事業等の委託料でございます。第13節使用料及び賃借料は、見守り支援システムの賃借料などで、第17節備品購入費は清梁園の利用者用のベッド購入費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、総社市シルバー人材センターへの補助金のほか、説明欄に記載のとおりでございます。第19節扶助費は、市外の老人ホームへの入所措置費である老人福祉施設入所者措置費のほか、説明欄に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 続きまして、同款第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第1節報酬から第8節旅費までは、家庭指導相談員2名、ヤングケアラーコーディネーター1名及びこども課職員に係る人件費等でございます。第10節需用費のうち主なものは、秦小学校区放課後児童クラブのエアコン修繕ほか、放課後児童クラブ施設の修繕料でございます。

1枚お開きいただきまして、116、117ページでございます。

第12節委託料のうち主なものは、説明欄4行目の長期休業中のみ開設のクラブや民間保育所で実施する放課後児童クラブへの児童健全育成事業委託料、病児・病後児保育事業委託料、各放課後児童クラブへの施設指定管理委託料等でございます。なお、病児保育事業につきましては、現在三宅内科小児科医院内に病児保育室を設置しておりますが、三宅内科小児科医院から今年度をもって病

児保育を終了とさせていただきたい旨のお申出がございました。いろいろ協議をしましてまいりましたが、今年度末で現在の病児保育室を終了することとなり、新たな病児保育室について吉備医師会、医療機関にお伺いし、調整をしているところでございます。続きまして、第16節公有財産購入費は、常盤小学校、総社中央小学校、総社東小学校区放課後児童クラブ施設の増設に係る経費でございます。第17節備品購入費は、放課後児童クラブ既存備品の老朽化に伴う更新及び施設増設用の備品でございます。第18節負担金、補助及び交付金のうち主なものは、放課後児童クラブ処遇改善支援補助金、特例保育施設補助金、私立保育所委託児童事務費補助金、特別保育事業補助金、保育対策総合支援事業費補助金でございます。第19節扶助費につきましては、児童扶養手当等が主なものでございます。

続きまして、第2目児童措置費のうち、第1節報酬から第8節旅費までは、幼児教育・保育無償化事務補助員1名に係る会計年度任用職員報酬等でございます。第12節委託料のうち主なものは、2行目、3行目の12箇所私立保育所等と指定管理制度で運営を行っている中央保育所への運営委託料でございます。

1枚お開きいただきまして、118、119ページでございます。

第19節扶助費のうち主なものは、児童手当や小児医療費、障害児通所給付費等でございます。

続きまして、第3目母子福祉費、第1節報酬から第8節旅費までは、母子父子自立支援員1名に係る人件費等でございます。第19節扶助費のうち主なものは、ひとり親家庭等医療費や高等職業訓練促進費でございます。

次に、第4目児童福祉施設費、第1節報酬から第4節共済費までは、保育コンシェルジュの人件費等でございます。第7節報償費は、年間7万円を支給する保育士支援金が主なものでございます。第12節委託料は、説明欄一番下の児童発達支援センター総社はばたき園の指定管理委託料が主なもので、第19節扶助費は、広域利用に係る施設型給付費でございます。

続きまして、第5目少子化対策費につきましては、東部、西部、昭和地区にございます親子ふれあいプラザや、私立保育所5園で実施しております地域子育て支援センター、また市内4会場で実施しておりますつどいの広場の運営等に係る経費でございます。

1枚お開きいただきまして、120、121ページでございます。

第7目認定こども園費につきましては、井尻野と清音の認定こども園の管理運営などに要する経費でございます。

第2項児童福祉費までにつきましては以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 続きまして、同款第3項生活保護費、第1目生活保護総務費の本年度予算額7,566万6,000円は、生活保護業務に係る人件費と事務的経費が主なもので、第1節報酬から第8節旅費までは、嘱託医と生活保護受給者面接相談員1名、福祉課生活福祉係の職員7名分の人件費等でございます。第10節需用費から第18節負担金、補助及び交付金については、生活保護費の

支給と中国残留邦人等支援給付費の支給に係る事務的経費で、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、124、125ページをお開きください。

第19節扶助費の主なものは、中国残留邦人等への支援給付金でございます。

次に、第2目扶助費の本年度予算額7億9,317万2,000円は、生活保護法に基づく保護費等で、説明欄に記載の各種扶助の支給や、救護施設等に入所している受給者に係る事務費等でございます。

次に、同款第4項災害救助費、第1目災害救助費の本年度予算額1,261万1,000円は、平成30年7月豪雨災害における災害関連死に係る審査と弔慰金支給に係る経費等ございまして、そのうち、本分科会所管の部分としましては、第1節報酬から第11節役務費は、災害弔慰金等の支給に係る審査に要する経費、第18節負担金、補助及び交付金のうち、説明欄の二つ目、災害援護資金貸付金利息補給金は、災害援護資金を借り受けた被災者が支払う利子に相当する額について補給金を交付するもの、第19節扶助費は、災害に関連して死亡した場合や、災害により障がいを受けた場合に災害弔慰金等を支給するものでございます。

民生費についての説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 続きまして、衛生費につきまして御説明いたしますので、予算書の126、127ページをお開き願いたいと思います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費3億6,123万1,000円につきまして御説明いたします。

この費目につきましては、健康インセンティブ事業など、健康づくりに関する経費や、休日当番医や救急診療に係る経費、妊産婦、乳幼児への相談や健康診査に係る経費などを計上しているところでございます。

主なものとしまして、第1節報酬につきましては、健康インセンティブ事業を行う会計年度任用職員と母子保健コーディネーターの報酬が主なものでございます。第2節給料から第4節共済費につきましては、健康医療課やこども課などの職員の人件費でございます。第7節報償費は、母子保健事業や乳幼児健診に係る医師、歯科医師等への謝礼などございまして、第10節需用費は、健康インセンティブ事業の商品券などの印刷代が主なものでございます。第11節役務費は、手数料が主なものでございまして、これは妊産婦コーディネーターや乳幼児健診等の経費でございます。第12節委託料の主なものとしましては、上から3段目の産婦健康診査事業委託料と、その下の健康インセンティブ事業、歩得・リン得健康商品券事業でございますが、こちらの委託料、四つ下の健康そうじゃ21計画策定委託料、こちらは令和6年度で計画の期間が満了するために、令和5年度から引き続き改定作業を進めているものでございまして、その下の休日当番医制事業運営委託料とその二つ下の救急告示指定医療機関等救急診療事業運営委託料は、こちらは吉備医師会との契約による日曜、祝日、夜間等の診療に係る委託料でございます。

128、129ページをお開き願います。

第18節負担金、補助及び交付金の主なものとしましては、下から3番目の病院群輪番制病院等運営負担金でございまして、本市を含む5市3町の医療機関において輪番で休日や夜間の診療を行うための負担金でございまして、第19節扶助費につきましては、上から3番目の妊産婦等健康診査費や、その下の未熟児に対する療育医療費などが主なものでございます。第22節償還金、利子及び割引料につきましては、健康インセンティブ事業の参加者が令和5年度の取組により年間ポイントで取得した商品券や出産おめでとうギフトのおむつ等のクーポン券を市内の商店で使って、その使われた商品券等を現金に換金する費用でございまして、なお、出産おめでとうギフトにつきましては、令和6年4月以降に出生したお子さんを養育する方にお届けするものでございまして、おむつ等のクーポン券、デニムトートバッグ、市の指定ごみ袋、ブックスタートの絵本などを想定しているところでございます。

続きまして、第2目予防費3億7,887万7,000円につきまして御説明いたします。

この費目は、各種がん検診や予防接種、後期高齢者の健康診査に係る経費などを計上いたしております。

主なものとしまして、第1節報酬から第4節共済費につきましては、健診や保健指導を行う会計年度任用職員の人件費でございまして、第10節需用費は、上から3番目の印刷製本費、問診や受診券などの印刷費が主なものでございまして、第11節役務費につきましては、上から2番目の手数料が主なもので、こちらは带状疱疹や高齢者のインフルエンザ、子どもの予防接種などの費用でございまして、第12節委託料の主なものにつきましては、130、131ページをお開き願います、上から2番目の各種がん検診に係る委託料や、その下の後期高齢者の健康診査に係る委託料などでございまして、第19節扶助費につきましては、一番上の带状疱疹ワクチンを市外の医療機関で接種された方への償還払いによる助成費や、その下の予防接種事故対策扶助費、一番下の後期高齢者の人間ドック費用助成に係る経費でございまして。

続きまして、第3目保健センター費842万3,000円につきまして御説明いたします。

この費目は、総社市保健センターと山手保健センターの維持管理に要する経費のほうを計上いたしております。

主なものとしましては、第10節需用費の上から2番目、総社市保健センターの冷暖房に係る燃料費と、第12節委託料の総社、山手、両保健センターの建物清掃委託料が主なものでございます。

衛生費につきましては以上でございまして。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。ございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） まず、民生費についてお尋ねいたしますが、予算書は106、107ページ、調書は81ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、事業名福祉関係団体補

助金、これは非常に年々上がってきているんですけども、この積算根拠をお示してください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 福祉関係団体補助金の負担金、補助及び交付金の支出先は3箇所ございまして、一つは岡山県建設国民健康保険組合総社支部補助金、こちらはそちらの組織に対しての事務費の一部を補助するというので、健全運営に資することを目的として補助をしております。算定の根拠は、事務費職員の人件費相当分に当たりますが、年々そちらが増えているんですが、市の事情を鑑みて、こちらは据置きで毎年、ここ数年据置きとさせていただいているところでございます。

次に、総社市社会福祉協議会の運営費の補助金ですが、こちらは総社市社会福祉協議会の法人運営に係る役員、職員等の人件費の90%を補助をしているところでございます。プラス施設管理費とかボランティアの養成講座、福祉教育事業、子育て支援事業、こちらのおおむね必要経費の2分の1程度を積算根拠として補助金を算定して予算計上しているところでございます。

あと福祉団体育成事業補助金につきましては、総社市社会福祉協議会のほうを通じて各団体のほうに補助をしている制度でございます。市のほうの対象になっているのは12団体でございます。こちらの事業に必要な経費を総社市社会福祉協議会のほうへ申請をいただいた中で、市のほうが負担すべきところを計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 片岡市長になって以来、総社市社会福祉協議会に対する委託事業が非常に増えていると。委託料、10項目にわたって委託料を示している。その中で、次に言いますけども重層的支援体制整備事業委託料なんかかなり額が上がってきている。これは後で申しますけども。

その中で、どうも総社市社会福祉協議会というのがよく見えないところがあって、その建物自体は市役所の建物で、そこに総社市社会福祉協議会が入っているのか、あるいは総社市社会福祉協議会の建物で、その中に総社市社会福祉協議会は自分でやっているのかという、その負担割合がよく分からない。光熱費とか、そういったものに関して、市が幾らか負担しているのかどうなのか。非常に不明瞭なところを私は感じますね。新庁舎ができて、総社市社会福祉協議会はどこかのフロアに入るということは、もう決まっているということで、その辺をきちんと明文化しておかないと、何か会計が非常にあやふやな感じと私は思うんですけども、そのあたりからお答えください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 説明が少し不足していたようなんですが、こちらの今の福祉関係団体補助金の中で言うところの社会福祉協議会運営補助金、こちらの人件費につきましては、重層的支援体制整備事業ですとか、ひきこもり事業とか、別途委託料として支払っているところで賄っている人件費を除く、そういった個別の事業に当たってない本体部分の方々の人件費の9割をベースに算定をしております。

委員おっしゃるように、そちらの委託料も含めて、この補助金も含めると、相当な額が総社市社会福祉協議会のほうに補助金として出ているということには間違いありませんが、そういった中で厳しい財政状況の中、総社市社会福祉協議会の人件費が上がればこの補助金が上がっていくという今までの流れの中で、そこは総社市社会福祉協議会のほうと毎年、この予算時期に当たりましては全部が全部上がった分をのみ込んで市のほうが支出するのではなくて、委託事業の人件費につきましては、なるべくもう一定の額、総社市の財政のゼロシーリングに合わせていただくような要求をしながらやっております。

ただ、こちらの本体部分につきましては、9割程度を出すという今お約束でやってきているところでございますので、令和6年度の予算につきましてもこちらのほうは9割をめどに算定をしているところです。今後、委員おっしゃるように、総社市社会福祉協議会の職員の方、若い職員の方が多いですので、人件費がどんどん上がっていくことが想定されます。そういった中で市としましてどこまで総社市社会福祉協議会の運営のこういった人件費の補助をするかというところは課題になっているかと思っておりますので、そのあたりは市長を含め、総社市社会福祉協議会のほうともしっかり話をしながら、今後の財政運営等の補助についての在り方を考えていくことになるかと思っております。

庁舎にこちらが令和7年度以降、入って以降のことについては、財産管理課のほう为主体で総社市社会福祉協議会のほうとは話をしているところでございますが、総社市社会福祉協議会の今の建物でやっている事業のうち、営利を目的としている部分につきましては、なかなか庁舎のほうに入っていくというのは難しいという話を受けておまして、そのあたりを実際にじゃあどういった箇所でも今後やっていくかという話のほうは福祉課のほうに話を聞いておまして、協議を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 日本一市民にやさしいまちづくりというのは大変結構なんですけども、七、八年前から比べると、その補助金が大体3,000万円ぐらい上がっているんじゃないかなと。七、八年前は2億円ほどだったと思うんですけど、今は2億3,000万円以上になっているので、額が上がってきているということをまずきちんと精査をしていただいて、適正な運用をしていただくように注意を払っていただきたいと、そのように申し上げます。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 村木委員おっしゃるとおり、右肩上がりの要求されるだけをこちらも払うということではなくて、内容のほうを精査しながら委託料の在り方と人件費の補助についてのことを課題と考えておりますので、しっかり話をしながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 先ほど申しあげました重層的支援体制整備事業、これは予算書104、105ページ、調書は94ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費なんですけども、令和5年度は350万円だったものが、今回、令和6年度は1,245万円、大幅に増えている。具体的に説明をしてください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 重層的支援体制整備事業の委託料につきましては、令和3年度から令和5年度の3年間は準備事業といたしまして、移行への準備事業ということで委託を総社市社会福祉協議会のほうにしていまいりました。その委託料の積算につきましては、コーディネーターとして臨時職員の1人目ぐらいの予算をベースに委託料としてお支払いをしてきました。その3年間の準備を経まして、令和6年度から本格的にこの重層的支援体制整備事業を実施することとなっております。

つきまして、この令和6年度の予算に上がっている内容ですが、重層的支援体制整備事業の中の、その中核的な機能を担う多機関協働事業というところを社会福祉協議会へ委託しようということで考えております。

その多機関協働事業といいますのは、複雑化、複合化した事例に対する支援機関の抱える課題の把握、各支援機関の役割を分担していく、支援の方向性を整理し調整していくといった全体の調整機能を果たす役割を担うものでございまして、どちらかという支援者を支援するという役割を担っていくというところでございます。

ここの多機関協働事業のところにつきまして、正職員を1人と、あと兼務ないし臨時職員を1人、1.5人分ぐらいの人件費と、あとその初期の投資に係ります机とかパソコンとか、そういった設備に係る部分、あと消耗品的なもの、そういったものを積み上げた金額が今年度の委託料になっているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） この事業を始めて成果がどのように表れたかという、その結果というのはどういうことで判断するんですか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） なかなか重層的支援体制整備事業は分かりづらいもので、今まで既存でやってきた相談支援の体制を一気に変えるものではなくて、それぞれやってきた相談支援から抜け落ちないように、こぼれないように、問題が複雑化したものとかをより連携を深めてしっかりやっていきたいと思いますという体制づくり、包括的な相談体制をつくりたいという事業でありますので、なかなかその成果というのがいきなり見えるというのは難しいかと思いますが、今、世の中、一人の家庭で一つの問題で済むようなケースではなくて、もう大概複数の課題を抱えているという御家庭が多いです。そういうところをしっかりと相談を、縦割りで次の課に行ってくださいと

いうふうにパスしていくのではなくて、しっかり相談を受けたところが受け止めて、担当者からしっかり担当者につなぎ、連携を強化していこうという体制づくりをやっていきますので、今後やりながら、ある程度走りながらやっていくところもございます、はっきり言って。なので、成果としてこれがすぐ見えるという形にはなりません、市民にとって、地域にとって、そういった支援の手が届かない方をなるべく出さないように、埋もれないようにというところで地域を挙げてやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 現状をしっかりと確認していただいて、丁寧に対応していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

終わります。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 令和6年度からの事業でございます。行政だけにかかわらず、民間の支援に当たってる方々、地域の民生委員をはじめ地域の支援の方々にもしっかりと説明をして、総社市全体で取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、予算調書で92ページですけれども、生活困窮者自立支援事業の中で、今、子どもの学習支援事業を実施しているとあります。以前、市長が、高校に入学することができたということをこの成果として言われていましたが、今何人ぐらい、この学習支援、人数が分かりますか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 学習支援等の支援教室ワンステップでございますが、中高生を対象としているところで、中学3年生、進学希望の方は、中3が今6人おられますが、6人中6人が進学を希望しているとおっしゃっています。高校3年生も2人おられますが、2人中2人、進学をするということで、今ワンステップに来られている中3、高3、今後の進学に向けて学習支援のほうに当たっているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書110、111ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費、障害者地域生活支援事業の委託料、地域活動支援センター事業委託料で、令和5年4,114万円が令和6年度2,785万円と1,328万円減額になっているということと、それと基幹相談Ⅱ型のもも

その学園等の計上はないんですけども、これは何か理由がありますか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 地域活動支援センター事業委託料が対前年に対してかなり減額している理由でございますが、まずⅠ型のゆうゆう、総社市社会福祉協議会が実施しているところでございますが、そちらのほう事業内容、利用者等の減少等がございます。というところで、臨時職員分1名分を減額した委託料になっております。

あとは、逆にⅠ型の中の基幹相談支援センター分につきましては、こちらは相談件数がかなり増加しておりますので、そういったところを含めて、こちらのほうの人件費のほうに手厚く増やしているところでございます。

そして、Ⅱ型の今までももその学園、吉備自立支援センターアラジンⅡが、こちらのⅡ型を実施していただいていたところなのですが、事業者のほうから、この事業につきましては令和5年度をもって終了、廃止させていただきたいというお申出がございました。ということを受けて、令和6年度につきましては、Ⅱ型の委託料のほうは計上しておりません。

あと、Ⅲ型につきましては、例年どおりでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 分かりました。

引き続き、予算書112、113ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費、在宅重度心身障害者介護激励金支援事業、この制度なんですけど、あまり市民の方に知られていないというふうな認識が私はあるんですけども、どのように周知しているか、説明してください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） すみません、市民に広く周知をしている機会があるかどうか、ちょっと確認をしないと分からないのですが、確かにちょっと減少ぎみではございますが、在宅で見られている、こういった方への激励金というのは必要な重要な事業だと考えております。周知については、すみませんが、今後はしっかりこういった制度がありますよということを家族の方に伝えるようにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） では、調書の79ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、一般福祉事業経費の中なんですけど、ここの中にありますおむつ等使用者に対する市指定ごみ袋支給事業というのがあります。ここは、子どもが生まれたところには配るということですが、障がい者175人と高齢者175人に対して、これはもうそちらが対象ですよというのが、一旦それ通知として行って、それから引換券をもらって、そこの雑紙回収場所で配布するというのがあるん

ですが、これ一旦通知をするということによろしいでしょうか。ちょっとそのやり方というか、流れというのを教えていただければと。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） まず、障がい者の方に対するやり方ですけども、こちらの対象を、障がい者の日常生活用具の給付等事業のおむつ、あとはストマ装具の対象になっている方を、このごみ袋の支給の対象にしようと考えております。この対象の方々につきましては、年度の頭にそのストマとかおむつのほうの使用を市のほうに申請を上げてこられます。その申請を受けた段階で、決定通知をするのと併せて、このごみ袋のほうも支給決定したというふうにみなして、ごみ袋の引換券を支給決定とともに送ろうと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 高齢者部門のほうの支給のやり方ですが、クーポン券のほうの支給対象の方に対しまして、クーポン券を送るときにその引換券のほうをお渡しして引き換えてもらうというふうなことを今考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 続きまして、こども課のほうから子ども関係をお答えさせていただきます。

こども課のほうでは、令和6年4月1日以降の出生により総社市に住民登録をされたお子さんの養育者の方、こちらのほう、赤ちゃん訪問を出生後一、二箇月を目安として行わせていただいております。この際に出産おめでとうギフトの一品としてごみ袋のほうをお届けしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 予算調書の136ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、この中で修繕料250万円、放課後児童クラブ施設修繕と書いてあるんですが、秦小学校区でエアコン修繕ほかとなっていますが、そのほかの部分があれば教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 小野委員の御質問にお答えいたします。

修繕費のほかについてですが、今予定しておりますのが、総社中央小学校区のマザー・ブースのほうでクーラーの設置を考えております。そのほかに、総社東小学校区の東キッズクラブのほうの屋根の塗装であったり、壁の塗装を考えています。そのほかには、昭和五つ星学園のおひさまのほうで門扉の修繕のほうを考えております。

主なものは以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書114、115ページ。調書は132ページ、すみません。第3款民生費、第1項社会福祉費、第6項老人福祉費、生活支援体制整備事業委託料についてです。

令和5年は、介護保険会計で2,785万8,000円でしたが、一般会計に持ってきた理由は何かありますか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

この生活支援体制整備事業のほうですが、予算を説明いたしましたとおり、重層的支援体制整備事業というのが令和6年度から始まりますが、それに伴いましてこの生活支援体制整備事業というのは一般会計のほうで行うようにということに事業のほうとなっておりますので、こちらのほうを特別会計から一般会計のほうに事業費を持ってきたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書で112ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費、短期入所サービス拡大促進事業補助金の中で、医療的ケア児が24日利用する想定ですが、これ人数、何人いるのかということが1点と、それから同じく障害福祉費で障がい者千五百人雇用事業ですが、今1,333人いますが、これ障がい者別の人数と就労率、教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 調書の112ページの短期入所サービス拡大促進事業補助金のほうで、ちょっと今、医療的ケア児が何人利用しているかということはちょっと福祉課のほうでは把握できておりません。短期入所を実施している事業所のほうから利用実績が上がってきている中で、実人数などはちょっと今分からないので、それはお調べさせていただきます。

あと、調書115ページの障がい者千五百人雇用事業の就労者数ですが、2月1日時点で、この調書と今変わっておりません。1,333人が就労しているところです。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） これ障がい者別、いわゆる身体……。

（「障がい者別」と呼ぶ者あり）

○委員（頓宮美津子君）（続）はい。教えてほしいです。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） この1,333人の障がい者別というのは、毎月は取ってなくてデータが古いのですが、令和5年12月1日現在の就労割合の中で言いますところの障がい種別といいます

と、一般就労している中の約54.6%が身体障がい、25.0%が知的障がい、20.4%が精神障がい、福祉的就労に当たっている方のうち7.7%が身体障がい、59.0%が知的障がい、33.3%が精神障がいとなっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書117ページ、調書が136ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、都市児童健全育成事業の家屋購入費、常盤小学校と総社中央小学校と総社東小学校で施設を増設するということですが、これいずれも校内でやるのかどうなのか。待機児童は6年生まで受入れができるのかどうなのかをお答えください。

もう一点、予算書117ページ、調書144ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、特例保育施設助成事業、特例保育施設補助金は認可外保育施設の補助金ということですが、補助金の積算根拠についてお尋ねいたします。

それで、県の指導監査基準を満たしていない園も6箇所ほどあるというふうに聞いておりますが、そのあたりの対応はどのようにされるのか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの施設を増設につきましてですが、校内かという御質問です。

学校の敷地内の運動場に施設を増築というふうに考えております。

それによる受入れについて6年生までかということですが、現時点では、この三つのクラブ、来年度も3年生までで欠席ローテーションが必要という状況になっております。新たに増設することで、3年生まで、まずは欠席ローテーションの解消をというふうに考えておりますので、受入れを6年生までの拡大ということは今は考えておりません。

また、待機児童につきましてですが、来年度、常盤小学校の放課後児童クラブで待機が今出ております。こういった待機状態についても、この増設によって解消できるものと考えています。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 村木委員の2点目の御質問についてお答えさせていただきます。

特例保育施設助成事業についてでございますけれども、まず積算というところについてでございます。

大きく二つの内容に分けさせていただいておまして、1点目が保育士に対する、処遇改善ではないですけれども、保育士の支援金というところ、こちらで1人当たり7万円ぐらいということで計算させていただいております。

もう一点が、保育所が預かっている幼児童1人当たりに対して額を給付するというものでござい

まして、これが大体650万円程度で計算しているところで、合わせて980万円程度というところがございます。

2点目の質問でいただいております県の監査への対応についてでございます。

認可外保育施設のほうは、児童福祉法に基づきまして県のほうが監査を行っているところがございます。その監査の過程で県のほうから改善を要請されているという箇所がございますので、それにつきましては県が期限を区切ってそれまでにということとそれぞれ示しているところがございますので、それまでに各認可外保育施設のほうで改善の対応が行われるということ、それをしっかり我々のほうも確認していくということで対応してまいります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

では、仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 調書の89ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費のうち、いきいきチケット事業についてお伺いいたします。

これは事業実施のための課題等の欄に書いてありますとおりに、総社市新生活交通と併用できないため、どちらが対象となるかを見極める必要があると書いてありますが、現在でのその対象となる条件を教えてくださいたいのと、使用に関わる利用条件を教えてくださいたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

いきいきチケットの利用は、総社市新生活交通雪舟くんに乗ることができない方、そういった方に申請していただくようになっております。

申請していただく対象者というところがございますが、介護保険の要介護か要支援の認定を持たれている方でありますとか、それに伴いまして事業対象者という方もございます。それとあと、身体障がい者の方というのもあります。その他、そういったことで雪舟くんのほうは乗れない、乗りにくい方というのが、申請の対象というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ということは、申請ごとにこれは審査を行うということによろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） いきいきチケットを申請していただくときの申請書がございまして、その申請の要件として、今さっき申し上げました認定を持たれているとか、そういったところのチェック欄もございますので、申請を出されますと、市のほうも確認しまして、対象であればチケットのほうを交付という形になります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） それでは、お伺いいたします。

この1万円が470名と、それから5,000円の50名ということの算出根拠を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 1万円というのが、4月から9月までに申請された方は100円のチケットを100枚交付いたします。10月以降の方に関しましては50枚の交付ということになりますので、こちらの積算をさせていただいております。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。ということは、これは前年度実績ということでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 前年実績を見ながら、予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 先ほど頓宮委員の御質問にありました、調書112ページの短期入所サービス拡大促進事業の医療的ケア児の利用についてですが、医療的ケア児、現在利用されている方が3人いらっしゃるということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 調書の158ページで、第3款民生費、第2項児童福祉費、第5目少子化対策費ということで、親子ふれあいプラザに関することです。

親子ふれあいプラザの西部のほうで施設の利用をされている方から、施設が大変古くて困っているということをお聞きしているんですけども、またトイレに行くのに緊急車両が通る消防署の前を通過して、向こう側、反対側ですね、そちらのほうへトイレに行かないといけないとか、そういうふうな御意見をいただいているんですけど、これ修繕料が10万円ですか、挙がってますけれども、もろもろ解決するのにどの程度整備をしていかれるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 萱野委員の御質問にお答えをいたします。

そういったお声が市民の方からあったということで非常に申し訳ございません。現地のほうを確認いたしまして、しっかりと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書で言うと133ページです。第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、児童福祉一般経費の中の、こども計画のことに關してです。このこども計画なんです、今、総社市子ども・子育て支援事業計画があつて、これが令和6年度までだということ、これがまた新しくなることで、こども基本法に基づいてこども計画を策定すると。これを子ども・子育て支援事業計画の内容にも含みますよという話なんです、このこども計画というのが入ることによつて、この子ども・子育て支援事業計画というのがどういふふうになつていくのかというところ、これをつくるに當つて、子ども・子育て会議というのがあつたと思うんですが、これメンバーが何人かいらつしたんです。そもそもこの子ども・子育て会議というものが今行われているのかどうか、あとメンバー、これは令和7年から新しくまた考えていくに當つて、まずそのメンバーですとか、そういうところというのをどういふふうを考えているのかということをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

山名委員おっしゃるとおり、このこども計画、現在の子ども・子育て支援事業計画の中身を含み、計画をされるものでございます。国で本当に最近様々子どもに關する流れが新しくなつてきているといひますか、拡充されてきておまして、そういったところで子どもに關する横軸的な一元的な計画というものをこども基本法で地方自治体で定めるよふにというところでございます。本市でもこれを受けまして、子ども・子育て支援事業計画を含み、子どもの横軸的な、そういった計画を立てていきたいと考えております。

2点目の子ども・子育て会議でございますが、現在も子ども・子育て支援事業計画の進捗の確認等を行うところで、毎年この会議を開いているところでございます。

メンバーといたしましては20名おられまして、専門的な知見の先生方や子どもに關する関係機関、NPO法人を含む関係機関の皆様、また行政のほうでもメンバーとなつていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。先ほどのほうでもあつたんですが、そのメンバーというのは、次の新しい計画を立てるに當つて刷新するという予定はないという認識でよろしいのでしょうか。

あと、このこども計画というの、先ほど横軸でやつていくということがありましたが、それにはもうちょっと議場のほうでも何度かお話をさせていただいたと思うんですが、これは保健

福祉部だけではなくて、こども夢づくり課がある教育委員会の中ですか、もうちょっと広くという分野にもなってくると思いますので、そのところをしっかりと話し合いをしていただいて策定をしていただきたいなと思っております。そのちょっとメンバー等に関してお願いします。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、今の子ども・子育て会議の委員、そのまま継続でお願いをさせていただきたいと思います。また、現在も教育部とはこの子ども・子育て支援事業計画でしっかりと連携を取っているところをごさいます、今後もより一層連携を深めてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書136ページ、第3款民生費、第2項児童福祉総務費、第1目都市児童健全育成事業、この委託料で、みどり保育園が放課後児童クラブ、みどり保育園の卒園児のみ預かってくださるというふうに聞いておりますが、これ今、ただでさえ保育所が待機児童があつて大変な中、放課後児童クラブでお子さんを預かっていただいて、736万円ということはかなりの人数を受けていただいていると想定するんですが、これ総社小学校区ですから、総社小学校区もただでさえ放課後児童クラブが今大変だというふうにお聞きしているんですけど、この辺、保育所としてどのように、別室を設けてくださっているのか、それとも小学生だから元気いっぱい、園庭で遊んでいるのを見守っているのか、どういう形式でこのみどり保育園が放課後児童クラブの受入れをしてくださっているのか、ちょっとこの辺、詳しい内容はお分かりですか。あまり分からない。かねてから少し疑問に思っていたんですが、この金額を見るとかなりの人数で、総社小学校の放課後児童クラブにとってはとてもありがたいお話だと思うんですけど。

それが1点と、それから調書174ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、未熟児養育医療給付事業なんですが、医療費が552万円とありますが、これは未熟児のお子様に係る件が多いと思うんですが、この未熟児ということは、リトルベビーで、今国も推進して、県も推進しているリトルベビーハンドブック母子手帳、あれはもう当然お渡しされているということでしょうか。その2点。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 頓宮委員の御質問にお答えをいたします。

このリトルベビーハンドブックでございますが、岡山県が県内全てで使えるようにリトルベビーハンドブックを作成していただきまして、県内全ての自治体また関係機関のほうにお配りをしてお渡しをするようにということで、私どもでもお配りをしているところでございます。ご利用のほうもでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） ちょっと時間も1時間以上過ぎてますので、一旦ここで休憩を挟みたいと思います。約10分間。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

みどり保育園での放課後児童クラブについてですが、これは保育園を建設する際の補助事業のオプションとして保育園のほうを選択をするという形で、放課後児童クラブを建物の2階に部屋のほうを造っております。民設民営化として委託料を払っているということで、みどり保育園の放課後児童クラブの定員に応じて支払いをしているという状況です。

子どもたちの過ごし方ですが、支援員がおりますので、ほかの学童と同じように勉強のほうを見たりしております。外遊びについてですが、状況に応じて、園児に危なくないように時間をずらすなどの工夫をして子どもたちは過ごしております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） それでは引き続き、他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書の119ページ、調書の148ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費、小児医療費支給事業、扶助費、小児医療費なんですけども、令和5年では予算として2億7,500万円計上されていたと、今回3億5,000万円近い予算が計上されていると。これそろそろやっぱり適正化に向けた議論をするべきじゃないかと思うんですけども、そのような話はございますかどうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 村木委員の御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、今回、小児医療費のほう3億4,700万円計上させていただいておりますが、今年度当初予算2億7,500万円、また11月補正のほうでも7,200万円の増額の補正をさせていただいております。委員おっしゃるように適正化に向けて、医療費適正化推進委員会で専門家の方、また私どもも家庭看護力の向上、適正実施に向けた取組を進めているところでございますが、今年度、本当に5類移行後、様々な感染症が流行したこと、また新型コロナウイルス感染症の自己負担額が発生したこと等により大きく増額をしているところでございます。引き続き小児医療費の適正化に向けては、委員おっしゃるようにより一層取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 市として予算の額で最高限度額としてどのくらい考えているかであると

か、これから感染症というのが増えてくるというのが十分予想されているので、今までのルールをそのまま当てはめるといふわけにはいかないと思います。その辺でどういった工夫をしていくか、あるいは制度設計をどういうふうに変えていくかという議論をしておかないと、どんどんどんどん額が膨らむ、どうにもこうにもならないというふうになりかねない。その辺で危機感があるかどうかということなんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君）　こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君）　村木委員の再度の御質問にお答えをいたします。

本当にこの金額というのは私どもも危機感を持っておりまして、今まででございましたら当初、高校生の医療費を無償化したときに2億7,500万円というラインのほうを設けておりました。それが令和5年度、こういった状況により大きく増えておりまして、このラインの見直しというものを来年度の医療費適正化推進委員会において御協議いただきたいと考えております。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。お願いいたします。

○委員長（溝手宣良君）　村木委員。

○委員（村木理英君）　これはそもそも感染症に対する医薬品が非常に高いわけですが、これが。今まではそうじゃなかった。非常に額がもう桁違いに高いということになっているわけですから、今までのルールは、これは当てはめてはなかなか割が合わなくなりますんで、十分に御協議いただきたい、真剣に議論を交わしていただきたいとお願いしたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君）　こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君）　ありがとうございます。いただきました御意見を踏まえて、しっかりと審議していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君）　他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君）　では、調書の139ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、子育て支援短期利用等事業、病児保育の件に関してです。

先ほどの説明でもありました三宅内科小児科医院がこの3月の末でやめられるということで、その情報をいただいたんですが、これ4月以降、そこがもうないという状況になるということ、これ今の時点で周知をされるのかどうかということなんです。もう4月になったときに、じゃあ、子どもを預けたいんだってなったら、もう総社市内ありませんという状況に今だったらなると思うんですが、それでまた次の場所、ほかの医療機関のところをお願いをしていく。それを当たっていくに対しても、どうしても空白期間というのができると思うんです。次のところが本当に決まるのかどうかということも分からない状況だとは思っています。今は、これ来年度の予算を取っているところなんですけど、その空白期間のときに、これはどういうふうな対応をしていくのか、もうそれは岡山市内、倉敷市内、ほかのところを使ってくださいよというふうにあいまいにしていくのか。ちょっとその

今後の見通しを含めて、お聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

三宅内科小児科医院の病児保育室、今年度限りで終了となったところでございます。今後の見通しでございますが、私どもまず小児科医の方に個別に御検討のお願いをさせていただき、その後に吉備医師会、医療機関のほうへ御検討のお願いをさせていただいているところでございます。

医療機関の中で御検討、これから御検討の段階ではございますが、いただいている医療機関のほうもいらっしゃいまして、今後の見通しといたしましては、そういったところで市民の方にも周知をする必要があると思っております。その際には、3月末で現在の病児保育室を終了とすること、また現在調整中であること、そしてこの空白期間をどう過ごすかというところで、委員もおっしゃいましたように、県内のほうで病児保育のほうが県内乗り入れの制度、相互乗り入れの制度がございます。これは県南18自治体で17施設利用可能となっております、こういったところを御説明するに加えて、またファミリーサポートセンターのほうで病児預かり、これはサポートドクター、協力医院の先生方に無料で診断いただき、その後、提供会員が預かるというものでございますが、こういった制度もあることも含め、市民の方に周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。今すぐにとというのはなかなか難しいかと思いますが、その空白期間を本当にどうやって対応していくかというので、これは親御さんが本当に助かる制度だと思いますので、それは進めていっていただきたいというのがあります。

ですが、今回の病児保育が3月の末で止まるんですよというのをどの段階で公表するのか。これは終わった後、すぐに言うのか、これ閉会した後に言うのか。これは早く言わないと。それを心積もりではないですけど、別に4月以降ですぐ子どもが風邪を引くんだとか、そういうのを考えているところはないと思うんです。やはり使えるなと思ったときに、え、ないのというふうにはならないように、どういうタイミングでそれを公表していくのかというのもちょっと併せてお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の再度の御質問にお答えをいたします。

この公表の時期でございますが、今日この委員会、この時点から公表をさせていただきたいと考えておまして、三宅内科小児科医院とも相互連携、調整しておまして、三宅内科小児科医院のホームページ、また私どものホームページ、そして三宅内科小児科医院がチュッピーの病児だよりというのを毎月出しておりますが、それを号外を出される予定、また院内に掲示、そういったところ、また今後になりますが、広報紙等でもお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。

次の話題なんですけども、調書の140ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、ファミリーサポートセンター経費のことに關してです。

ここなんですけど、先ほどもファミリーサポートセンターの名前が出てきたと思うんですが、いつぞやの一般質問でもありました、会員さんに対する時給の改善ですとか、そちらの話というのはあれからどうなったんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

8月議会で一般質問をいただきまして、ファミリーサポートセンター委託先のほうとも話をさせていまして、この時給を上げること、これは提供会員が少ないのではないかと、700円の時給では少ないのではないかと、そういったことも併せて御質問いただいたものと思っております。この基本的な時給につきましては、700円を800円に上げることについて、こちらの中でも協議を重ねましたが、厳しい財政状況の中、市単独予算を投じてというところは今の時点では難しいと考えておりますが、700円を上げていくことについて協議の姿勢はございますので、また御検討いただきたいということをお話しているところでございます。今年度につきましては、この700円の単価で行かせていただけたらと思っております。

また一方で、提供会員、こちらのほうが少ないのでというお声もいただきましたが、今年度、令和5年度、提供会員10名のほう増えております。これは市とファミリーサポートセンターの相互の会員を増やす取組を進めておりまして、そういったところで今年度10名、現時点で増えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 少し補足をさせていただきますと、提供会員がなかなか集まりづらくなっている、負担が大きいんだというお話があった中で、協議等をさせていただきます。今、課長からあったお話と、あとそのほかにやはり提供会員が事務をする上で、例えば報告書などを作成いたします。そうしたところの負担が大きくなっているということもございまして、そこについてかなり簡略化をしまして、提供会員に係る負担というのを減らしていくというところを今進めているところでございます。

また、会員の募集に当たっては、市も一緒に連携をしながら取り組んでいくということで話をしているところでございます。

以上、補足でございます。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書の126ページから127ページ、調書の170ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、母子保健事業、出産おめでとうクーポン券ですが、このクーポン券に関して、今総社市内、担当課で電子クーポン券の議論はありましたか、どうですか。

総社市は非常にDXが遅いというか弱いというか、全く進んでないように見受けられるんですけども、これ早く手を打っていかないと、どんどんどんどん後れてくると思うんです。その辺は何らか議論がありますか、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 村木委員の御質問にお答えをいたします。

このクーポンを考える際に、そういった電子、そういったことの議論の声も挙がりました。ただ、今回については紙のクーポンを作成するというところで予算を計上させていただいているところでございます。今後もこういったところの議論をしっかりと進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） また、総社市はDXで一步後れたと言わざるを得ない。そのような議論をもっと高めていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 御意見ありがとうございます。これからしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他の質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 調書の122ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目老人福祉費のうち、高齢者住宅改造助成事業についてお伺いいたします。

これは住宅の一部を改造するための助成なんですけども、来年度140万円程度減らされています。499万5,000円に対して上限33万3,000円、約15件分の予算が計上されています。今年度使われている予算の中で、これマックス33万3,000円を助成した例というのは何件ぐらいありますか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） すみません、今手元に資料がございませんので、また後ほど答えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） それでは、お伺いします。

これ僕は33万3,000円ではまだまだ足りないかなという思いがあるんです。これは上限33万3,000円ですが、実際にはこれ2分の1の助成になるんですよね。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） このマックス33万3,000円というのは、県の補助金をいただいてやる事業ではございます。県の補助率というのが2分の1でございまして、実際に交付する補助金は事業費の3分の2相当というふうになっておりますので、こちらのほうは介護保険のほうの制度を使って、その上乗せという利用の方が多いいというのがございますので、こういった部分のほうを対象としながら経費のほうを計算させていただいております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。

引き続き質問させていただきます。

調書の128ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目老人福祉費のうち、高齢者住宅等手すり・段差解消支援事業についてお伺いいたします。

これは先ほど調書122ページで申し上げた制度と対象者が違うだけだと思うんですが、ここは10万円の上限になっています。この条件といたしますか、これも3分の2でよろしかったですかね、補助。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） こちらのほうでございしますが、助成対象工事、対象になる工事費の2分の1以内で10万円を限度として交付しております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これ対象者は、調書122ページの、要は要介護の方でなくて、それに外れる方ということよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） こちらの手すり・段差というのは、介護保険の認定を持たれてない方が対象になります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ということは、介護で必要で、要は高齢者の住宅でなくて、介護用の改造をされた方というのは3分の2の助成ということは、逆に言えば、この2分の1より、逆に言ってもらえるお金というか、助成が減ってくる場合があるんじゃないですか。これ介護保険認定ある方は利用できないんですよね。というのは、逆転する場合があるんじゃないですか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 住宅介護の助成事業ではございますが、手すり・段差というのは上限10万円認定を持たれてない方でございますので、極端な言い方でありまして、今現在元気な方がそういったことにならないようにという予防的に手すりとかをつけられるというのでつけられ

て、その後、認定を持たれたといったところは、それはそちらでこの住宅改修とか住宅介護というのは使われることになります。金額がということでございますね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長寿介護課長(重信憲男君)(続) 金額は住宅改造で10万円より少ないパターンというのは、工事内容によってはある可能性はございますが、大体の方が介護保険の認定を持たれて、介護保険のほうの住宅改修などをまず行われて、それ以上になられる方で大体100万円近くかかるという改造が多いので、大体33万3,000円というところの対象者が多いかと思われまので、実際10万円より少ない方というのはおられるのはおられると思いますが、そういったことになります。

○委員長(溝手宣良君) 仁熊委員。

○委員(仁熊進君) ということはやっぱり33万3,000円じゃ足りないところも多々出てくると思うんで、しっかりこの辺、御検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長(溝手宣良君) 仁熊委員、答弁要りますか。今の最後の発言、答弁要ります。

(「要らないです」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 他に質疑はございませんか。

小野委員。

○委員(小野耕作君) 調書の80ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費のうちの民生委員の経費についてでございます。

これは例年、内容を見るとほぼ同じような内容で、金額も同じだと思うんですが、民生委員の担い手不足というのがすごい今どの地域でも問題になっていると思うんですが、欠員も2人出ていて、二つの地区は民生委員がいないという状況が続いているみたいなんです、これ抜本的に何か総社市として、何か考えていることとかございますか。同じこの予算ではやり方も何も変わってないというふうに思えるんですが、その辺を教えてください。

○委員長(溝手宣良君) 福祉課長。

○福祉課長(江口真弓君) 小野委員言われますように、民生委員は今欠員が出ている地区が2地区、こちらのほうも地域の方に相談していろいろ打診をしているところですが、まだお引受けをいただいてないところで、福祉委員の方とか、そういった地域の方の御協力で何とかやっていますが、なかなかその新しい方を見つけるというところで、今ちょっと停滞しているというか、どうしようかと悩んでいるところでございます。

あと、ほかの地区につきましても、御高齢の方が多かったり、病気で例えば車が乗れなくなるからということで、本年度に入りまして、5地区ぐらいが任期の途中にして辞められております。幸いにして次の後継者という方が地域の方から推薦があって、バトンタッチできているところではあります、委員おっしゃられるとおりの、このままこの高齢の方々、担い手不足というところをどうしていくかということにつきましては、川田会長以下皆さん、課題に感じているところです。

そういったところにつきましてどういう、例えば推薦のやり方とか、そういったところもほかの市の状況もお聞きしながらどうしていくかということ課題を感じ、話し合いをしていきたいと思いますということで会長と今話をしているところで、今この場でこういったことをやっていこうというふうなことがまだ決まっている状況ではありませんが、重要な課題ということで認識をしております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） もう本当、民生委員が地域に地区にいないというのは大変なことだと思いますので、PR活動とか、そういったものをいま一度ちょっと考えていただいて、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 民生委員の活動等を市の広報紙等を通じて、こういったことをやっていただく、担っていただく、重要なことをやっていただいているという広報を、5月号を今ベースに考えていますが、そういったところを周知をしながら負担の軽減も図りながら、そういうところを合わせ技で、民生委員の後継者不足に対応できる方策を考えていけたらと感じております。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 飛びまして申し訳ないんですが、調書の149ページです。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費、障害児施設通所費等支給事業ですね。この中にございます扶助費の障がい児通所給付費等です。

ここは令和5年度のもともとの予算でいくと3,000万円近く上がり幅があります。今回、この後でもあるんですけど、補正をする部分もあって、令和5年度の見込みを言うと5億2,400万円幾らとなっているんですが、ここはどの要素が特に上がっているのかというところが知りたいんですが。これ今、児童発達支援ですとか放課後等デイサービスとか保育所等訪問支援であるんですが、どの要素が特に上がったのかというのを教えてくださいませんか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

どこの部分が上がったのかというところでございますけれども、大きく二つございまして、一つが放課後等デイサービスのところ、もう一つが児童発達支援のところでございます。

調書の下、事業実施のための課題等というところの表を見ていただければと思うんですけども、その下のところに人数が記載されているところがございます。見ていただきましたとおり、利用人数が右肩上がりになっているという状況がまずございます。加えまして、こちらは国の予算事業として行われているものでございますけれども、単価というものが昨今の物価高騰等の影響も受けて上がっているところがございます。そういった利用者の増加と給付単価の増加という、この2

点が大きく上昇している要因でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

放課後等デイサービスという部分ができましたので、それが利用人数が増えているという実態はよく分かります。これは多分もう情報として入っているのかとは思いますが、総社市内の放課後等デイサービス事業所が1箇所、閉所予定というふうには聞いてはいるのですが、今需要がすごく上がっている状況下の中で、こういう閉所も出てきているという、でもそれでも放課後等デイサービスを使いたいんだという人たちが増えている中で、簡単に言うと放課後等デイサービスを使えない待機児童というか、待機デイサービス児童というか、そういう方々も出てくる現状があります。その部分は今しっかりと把握をされているのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、今年度末をもちまして市内の事業所が1箇所閉所を予定しているということでお伺いしております。こちらにつきましては、専門職員の離職というところがありまして、なかなか専門的な知識があり、ちゃんと療育を行える指導員というものが全国的に全国的に不足しているという状況がございまして、人材確保、どの事業所も苦勞されているところでございます。

御指摘のとおり、そこを利用していた児というものが利用できなくなるわけでございますけれども、一元的には制度的には、その先の利用というところは事業者のほうを探すということになっているところでございます。他方で、なかなか難しいところもありますので、我々のほうも県とも協力しながら利用をされていた児童が来年度からも引き続き利用できるような形というところを一緒に探させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） すみません。先ほどの仁熊委員の御質問でお答えできてなかったところでございますが、高齢者の住宅改造助成で33万3,000円、何人ぐらい使ったかといったところでございます。

今現在、利用が15名おりまして、そのうち10名が33万3,000円満額使っているという状況でございます。

以上でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどの答弁もありがとうございました。

もう一箇所、調書の160ページなのですが、第3款民生費、第2項児童福祉費、第5目少子化対策費、地域子育て支援拠点事業に関してです。

今5箇所地域子育て支援センターとして、五つの保育所がされています。これ前回の予算のときもそうですし、決算のときにも私はちょっと聞かせていただいたんですが、やっぱり利用人数が少ないというのがあって、でもそれでも令和5年度はどんどん増やしてくように動いていくんですよというのを当時の担当課長のほうからはそういう答弁があって、今そういうふうに動かれているんだろうなと思うんですが、実際のところ、現実的なところ、令和4年度と令和5年度と、その利用人数を比べてどれぐらい伸びが出てきたのかというところ、実際のところをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、子育て支援センター事業につきましては、なかなか利用人数のほうが思わしく伸びていなかったというところがございます。本年度につきましてもなかなかコロナの影響等も残っていたところがあり、最近特に保育所はコロナとインフルエンザ等がはやっているところがございます。正直に申し上げましたら利用人数が増えていないというところが実績としてはございます。

一方で、このままでということも我々は思っていないところではございまして、支援センターを運営している法人の方とお話ししながら、なるべく利用しやすいような仕組みづくりということをしていく必要があると考えております。そもそもしてなかなか認知されていないというところが大きいのかなとは思っておりまして、子育て支援センターの広報だけではなくて、保育所の広報と一緒に、例えばその法人が運営している子育て支援センターのお知らせをするであるとか、そういったことで工夫していきましょと、今話をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） まさにそのとおりだと思うんです。多分認知度がとても低いんだと思うんで、その部分をどんどん広報していただいて、利用の実績をしっかりと上げていただかないといけないというふうには思います。

では次、すみません、最後なのですが、170ページにあります第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、母子保健事業です。村木委員の時一緒に質問すればよかったんですが、すみません、別になってしまって。ここの出産おめでとうギフトのことにに関してです。

これ、先ほどクーポンを紙でやるんだという話がありましたが、これというのは、そのクーポン自体が、先ほど市内の事業所のみというふうにありました。ただ、それはお店を限定しているのか、もう商品を限定しているのか、これはもうおむつだけですよというふうに、ここを見るとおむつ等クーポン券と書かれているんで、おむつ、例えばお尻拭きですとか、ごみ袋はこれは支給は支

給であると思うんですけども、粉ミルクだったり、そういうふうなおむつ以外の部分で使えるのか、どういう商品に限定しているのかということと、あとお店がどこまで限定されているのか、スーパーでも使えるのか、ドラッグストアだけなのかとか、ちょっとそこら辺のところ、詳細をお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

このおむつ等クーポン券ですが、現時点では、薬局、ホームセンター、ドラッグストア、またスーパー等は、今本当に検討している段階でございます、こういったところで取り扱っているのか、そういったところも問合せ等をしていきたいと思っております。

また、このおむつ等クーポン券でございますが、こちら商品限定しております、紙おむつ、布おむつ、またお尻拭き、こちらのほうの限定とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書160ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目少子化対策費、地域子育て支援拠点事業、今、山名委員も質問されました地域子育て支援センター事業なんです、ここにも書いてありますが、これ国の補助基準額は国は5日型、実施主体は市町村で、それから一般型、5日型、あるいは連携型、さらに連携をして5日から7日の場合は加算があるんですが、補助基準が5日なのに、総社市の原則は週3日以上、これ週3日以上となっていることは、週3日しかやってないところがあっても、国の基準の5日型の補助金が出るんですか。そういう計算になってますけど。

これ国の厚生労働省の資料を見ると、開催日数、勤務形態により単価が異なるとなっておりますから、一般型の5日型としての863万9,000円、これ3日型になると少なくなるんじゃないんですか。総社市の決まりが週3日以上となっていることは、週3日しかやってないところも確かにあるんじゃないかと思うんですけど、この辺の精査はどうなっているんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 頓宮委員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、頓宮委員が御覧になられている厚生労働省の資料が、私が見ている資料と同じかが分からないところではあるんですけども、厚生労働省の資料、予算要求等の資料におきましては、主な補助単価というような形で一般型（5日型）の場合のモデルケースとして金額が、おっしゃった839万8,000円という形で載っているところではございます。

一方で、この子育て支援センター事業、開所日数の要件といたしましては、週3日からという形で可能となっているところではございます。総社市の場合は、各施設におきまして週3日という場合もあるというところではございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書178ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、定期臨時予防接種事業の帯状疱疹ワクチン、令和6年度から予算をつけてくださいましたけれども、一般質問でワクチンには2種類あって、それぞれの金額が違うというお答えをいただきましたけど、この予算の267万8,000円のうち、1種と2種、それぞれ要するに金額が違うので、それぞれ多分およそ何人ぐらいという予想はしていると思うんですが、その内訳を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の帯状疱疹の質問でございますが、ワクチンのほう、ビケンという生ワクチンとシングリックスという不活性化のワクチンがあるところでございまして、数量といたしましては194件分、こちらはビケンのほうを思っているとございまして、シングリックスにつきましては904件分、実際には2回接種でございますので、人数で申し上げますと452人分、こちらを足しますと800人分の予算のほうを取っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 調書の130ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目老人福祉費、清梁園運営委託事業についてお伺いいたします。

これ備品購入費、ベッド代が200万円上がっております。これは今年もたしかベッドは購入されたと思うんですけども、これ5台分というのは、全台数は何台あるのかということと、今後これ毎年買い換えていく予定なのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） ベッドのほうですが、今年度も5台のほう購入いたしました。今、計画としてありますのが、清梁園の入所の定員が50名ということになっておりますので、50台を順次変えていくといったところで予算化して購入のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ということは、毎年5台をターンオーバーしていくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 一応5台といったところのほうを購入予定で進めていっているところでございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 先ほどの帯状疱疹のところ少し答弁が漏れておりましたので、

答弁のほうを追加させていただきたいと思えます。

申し上げましたビケンとシングリックスの数量でございますが、こちらは市内の医療機関で接種するときの数量でございますが、こちらが計算しますと650人分、それに加えて扶助費として市外で受けられた方の償還払いのものでございますが、そちらビケンのほうが48件、シングリックスが226件ということで、人数換算しますと114名分になってまいりまして、この扶助費が152件ございます。これらを足しますと約800人分の予算計上となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際、しばらく休憩いたします。

再開は、13時5分といたします。

休憩 午後0時4分

再開 午後1時4分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費のうち、第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） それでは、第10款教育費のうち、第1項教育総務費から第4項幼稚園費までにつきまして御説明いたします。

予算書の180、181ページをお開きください。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費301万7,000円につきましては、教育委員会に要する経費で、教育長を除く委員4人の報酬が主なものでございます。

同項第2目事務局費2億7,613万8,000円につきましては、教育委員会事務局に要する経費で、教育長及び職員23人分の人件費のほか、学校自由枠交付金などを計上いたしております。

続きまして、182、183ページをお開きください。

同項第3目教育振興費4億1,686万6,000円につきましては、ふれあい教室運営経費や特別支援教育、教育指導など、学校力の向上を図るための教員加配事業、海外ホームステイ事業などに係る経費、また英語教育等推進事業に要する経費や情緒障がい通級指導教室を含む特別支援教育推進センター運営のための経費、義務教育学校における魅力ある学校づくりに関する経費などでございます。

このうち主なものでございますが、第1節報酬から第8節旅費までは、特別支援教育講師や補助員、学校適応促進事業として実施しておりますふれあい教室指導員、カウンセラーなどの会計年度任用職員の報酬等、また市外で開催されます人権教育研究会などへの参加旅費や研修会の講師招聘旅費並びに海外ホームステイ引率者の特別旅費などでございます。第10節需用費は、英語教育等推

進事業、通級指導教室推進事業に係る教材、その他消耗品や広報用の印刷物に要する経費などがございます。第11節役務費は、学校教職員の健康診断手数料などで、第12節委託料は、外国語指導助手を各学校、幼稚園へ派遣するための経費、義務教育学校へのスクールバス運行経費などがございます。第13節使用料及び賃借料は、ふるさと探訪学習のバス借上料や学校図書室の検索システムのリース料などがございます。第17節備品購入費は、浅野基金を活用した学校図書の整備経費などがございます。第18節負担金、補助及び交付金のうち、日本スポーツ振興センター負担金は、園児、児童生徒の事故に対して補償するもので、人材養成補助金は海外ホームステイに参加する中学生に対し補助するものがございます。

続きまして、184、185ページをお開きください。

第2項小学校費、第1目学校管理費4億3,686万4,000円につきましては、小学校13校及び義務教育学校前期課程の校務や維持管理等に係る経費でございます。

このうち主なものですが、第1節報酬から第8節旅費までは、学校図書館司書などの会計年度任用職員の報酬、業務員の人件費、学校医の報酬などがございます。第10節需用費は、学校に必要な校務用の消耗品のほか、燃料費、電気代、上下水道料などの光熱水費及び施設の修繕料でございます。第11節役務費は、学校で使用する電話代や児童の健康診断手数料などがございます。第12節委託料は、校務用サーバーネットワーク機器等の更新に係る電算システム開発委託料のほか、施設の維持管理に要する委託料でございます。第13節使用料及び賃借料は、学校グループウェア等の賃貸借に係る経費でございます。第14節工事請負費は、常盤小学校の駐車場改修に係る経費で、第17節備品購入費は、机、椅子などの購入費でございます。

続きまして、186、187ページをお開きください。

同項第2目教育振興費1億8,299万4,000円につきましては、学校教育を充実させるための経費を計上いたしております。

このうち主なものですが、第10節需用費は、教科書改訂に伴う教師用指導書の購入などがございます。第12節委託料は、GIGAスクールに係るクラウドサービス等の保守委託料などがございます。第13節使用料及び賃借料は、陸上記録会等のバス借上料やICT活用の事業推進に係るリース料などがございます。第17節備品購入費は、学校図書や教材用備品等の購入費でございます。第19節扶助費は、就学援助費が主なもので、学用品費、修学旅行費などを基準額以下の世帯に対して援助するものがございます。

続きまして、第3項中学校費、第1目学校管理費1億5,120万7,000円につきましては、中学校3校及び義務教育学校後期課程の校務や維持管理等に係る経費でございます。

このうち主なものですが、第1節報酬から第8節旅費までは、学校図書館司書などの会計年度任用職員の報酬、業務員の人件費、学校医の報酬などがございます。第10節需用費は、学校に必要な校務用の消耗品のほか、燃料費、電気代、上下水道料などの光熱水費及び施設の修繕料でございます。第11節役務費は、学校で使用する電話代や児童の健康診断手数料などがございます。第12節委

託料は、校務用サーバーネットワーク機器等の更新に係る電算システム開発委託料のほか、施設の維持管理等に要する委託料でございます。

続く188、189ページ、第13節使用料及び賃借料は、学校グループウェア等の賃貸借に係る経費でございます。第17節備品購入費は、机、椅子などの購入費でございます。

次に、同項第2目教育振興費8,722万3,000円につきましては、中学校教育の充実及び中学校の部活動の地域移行のための経費を計上いたしております。

このうち主なものですが、第1節報酬から第8節旅費までは、部活動指導員に係る経費でございます。第12節委託料は、GIGAスクールに係るクラウドサービス等の保守委託料及び部活動指導者研修会開催委託料などがございます。第13節使用料及び賃借料は、合同部活動でのバス借上料、部活動で使用する北公園陸上競技場などの使用料とICT活用の事業推進に係るリース料などがございます。第17節備品購入費は、学校図書や教材用備品、楽器の購入に係る経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、中国大会あるいは全国大会派遣経費助成金で、市外で開催される各種大会に岡山県代表として参加する場合に助成するものがございます。

続く190、191ページ、第19節扶助費は、就学援助費が主なものでございまして、学用品費や修学旅行費などを基準額以下の世帯に対して援助するものがございます。

次に、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費7億8,672万1,000円につきましては、幼稚園15園の管理運営等に要する経費でございます。

このうち主なものですが、第1節報酬から第8節旅費までは、園長のほか、業務員、講師、教育支援員などの会計年度任用職員の報酬と幼稚園の嘱託医の報酬及び幼稚園教諭63人分の人件費などがございます。第10節需用費は、園に必要な消耗品のほか、燃料費、電気代、上下水道料などの光熱水費及び施設の修繕料など、幼稚園の維持管理と預かり保育に要する経費でございます。第11節役務費は、電話代や郵券料、幼児の健康診断手数料などがございます。第12節委託料は、施設の維持管理等に要する委託料で、続く192、193ページ、第13節使用料及び賃借料は、コピー機等の賃貸借に係る経費でございます。第17節備品購入費は、机、椅子などの購入費で、第19節扶助費は、市外幼稚園及び山手認定こども園幼稚部への施設型給付費でございます。

幼稚園費までについては以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書の182ページ、183ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、学校適応促進事業、ふれあい教室の体制なんですけども、これは人がいないから指導員を増やすということでこの予算をつけているということでもいいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

昨年度から比較しまして270万円ほどの増額分についてかと思いますが、これにつきましては、人数を増やしたための増額ではなく、職員手当の勤勉手当が増えた部分が主な増額の理由になっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ふれあい教室に関しては体制が充実しているかどうかをお尋ねしたいんですけども、なかなか人がいないということで、体制が整っているかどうかということに質問を変えたいと思います。それに関して。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

体制の充実についてですが、カウンセラーの配置については、正直カウンセラーをこの人数配置できていないという状況がございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） カウンセラーを充実する方向であるということによろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

この人数のカウンセラーが配置できるように募集をかけるなどして努力をしております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 人員の確保は大変だと思いますけども、十分にその辺で御尽力いただきたいと、このように思います。

次に、予算書183ページ、調書の294ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、学校力向上教員加配事業の報酬、教師のアシスタントが5人ばかり増えていると思うんですけども、この業務というのはどういうことをやるのかということと、そのことで先生方の負担が減るのかということ、その辺をお答えください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

教師業務アシスタントの5人の増加についてですが、来年度から今まで配置をしていなかった小規模の学校にも配置をするということが県のほうで決まりました。つまり全ての小・中学校に業務アシスタントを配置ということです。ただ、今まで配置していない小規模校については、ほかの大規模校と同じ時数ではなく、時数としても少ないんですけども、配置をするということです。

業務としては、学校での教材の印刷であったり、仕分であったり、そういった担任の特に事務的な業務についてアシスタントのほうにやってもらっている状況です。導入のときには、こういった

ことを頼めばいいのかという戸惑いもありましたが、県のほうで業務アシスタントの活用の冊子、こういったことに活用できるというようなものもつくられておりますので、それも参考にしながら働いていただいておりますし、教職員の負担軽減には確実につながっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） もう一つ、予算書の183ページで質問いたします。調書は301ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、義務教育学校経費、スクールバスの運行なんですけれども、これルートと便数というのは、大体どのくらいで考えておられますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

義務教育学校へのスクールバスの運行でございます。こちらにつきましては、現在の維新小学校区、そちらから今の昭和小学校のほうに向けて向かうスクールバスでございます。

便につきましては、朝の行きは1便、帰りは授業数の問題もありますので、帰りは2便を今のところ予定をしております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 調書の296ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、英語教育等推進事業についてお伺いいたします。

これは予算が前年度から比べると2,800万円ぐらい減になっております。これで英語特区ということで英語教育のコミュニケーション能力と国際的視野を身につけた人材育成に影響はないものなんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

昨年度まで英語特区としてこの部分に計上していたものを、このたび調書で言いますと302ページにある義務教育学校の予算に分けております。したがって、この調書296ページでは、マイナス2,800万円ほど減額になっておりますが、その分といたしますか、それが義務教育学校の調書302ページのほうの増額分になっております。ただ、増額分が2,444万円ということで、2,800万円の増額にはなっておりません。

この理由としましては、会計年度任用の講師を3人から2人に1名減らしております。また、義務教育学校になるということで、ALT、外国語指導助手を3人を2人に減らしておりますので、その分が大きく減額しております。

逆に、開校に伴って新たに名誉校長、講師の報償であったり、教育活動のバス借り上げ料などが逆に増額している部分もございますので、委員が言われました296ページを見ますと、ここだけで

見れば2,800万円減っているという、そういった状況です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。ということは、義務教育学校と特区を合わせて予算的には大体合うんですが、今言われたように3人から2人に変更してもやっつけていけるというか、統合したことによって人数を減らすことができたということによろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えいたします。

三つの学校が一つの義務教育学校になったということで、人数を減らしても特にそこは問題ございません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。

人数を減らしても、子どもの数は減らないわけなんで、しっかりと英語特区ということで頑張っていますし、それから義務教育学校も新しくスタートすることですから、その辺がおろそかにならないようにしっかりと見ていてやってほしいと思います。ありがとうございました。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） ありがとうございます。学校の特色をさらに進めるために必要なことも考えながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書187ページ、191ページ、調書が308ページ、313ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2目教育振興費、教育扶助費についてなんですけども、この認定者数、奨励費、援助費とも年々減少しておりますが、これは国の基準が厳しくなったのか、子どもが減ったのか、総社市が厳しくしているのか、理由をお答えください。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の認定数の減少の理由でございます。

こちらにつきましては、基準を総社市のほうで変えたということは、ここずっとの間ですけど、ございません。人数が減っている理由はいろいろなことがあると思います。当然子どもの数もあると思いますけれども、所得要件を設けておりますので、その基準以上の所得をお持ちの方であれば当然認定にならないということですので、そういった各家庭の御事情等もございまして、結果として、今、人数が減っていると、そのいった状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書306ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、小学校施設維持管理経費に関してです。その中にあります工事請負費の常盤小学校駐車場改修工事に関してです。

これは、多分今常盤の幼稚園でやっている土地がもう使えなくなるので、じゃあ、常盤小学校中の駐車場を広げて、そこを幼稚園で使いましょうと思うんですが、それがいつから、これは工事にもよると思うんですけども、最短でいつからこれを使うことができるのかというところですか。

あと、これは幼稚園の駐車場を使うことを前提でお話をさせていただいているんですが、それじゃないんだよというのなら、そう答えていただきたいんですが。

それをする場合、幼稚園も預かり保育が始まる、その時間帯に送ってくると、小学校の登校の時間と完全にかぶる、ぶつかる時間帯になると思うんですね。そのときの安全面、それをどういうふうに誰が見ていくのか。幼稚園だったら幼稚園の先生が見ればいいんだよというふうな話をするのか、それとも小学校と双方で一緒に見ていくのか、それとも見守りの方がやっていくのか、PTAの方がやっていくのか、そのあたりの責任の、責任というか、その見守りをどうしていくのかというところですか。ちょっとそこをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

小学校維持管理経費のほうで計上させてもらっております工事請負費でございます。こちらにつきましては、まずは幼稚園の今お借りしている駐車場が使えなくなるということが一番でございますけれども、併せまして常盤小学校、学童保育施設のほうの拡充を来年度予定しております。そういったこともございまして、駐車場の整備をしようとするものでございます。

今、副委員長から御心配いただきました朝の登園時といいますか、小学校の児童の登校時の安全面についてでございます。こちらにつきましては、当然預かり早朝保育が始まりますと、時間的に重なる部分もあろうかと思えます。ちょっと具体的に今細かいところまでは調整できておりませんが、学校、それから幼稚園、それから見守りの方、いろいろ御相談しながら、どういった方法を取るのが一番安全なのかということを考えていきたいというふうに思っております。

最短でいつから使えるのかという御質問がございましたが、こちらにつきましては新年度予算成立しまして、早急に整備をして、できるだけ早くというふうに思っております。2学期までには使えるようにはしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） すみません、補足させていただきます。

朝の幼稚園と小学校との登園のかぶりというところでございます。

御指摘のとおり、小学校の登校時間と幼稚園の早朝預かり、8時からでございますので、その登園時間がかぶるといことが予想されます。そのため、早朝預かりの利用者につきましては、常盤公園、サンワーク総社の駐車場を一時的に使っていただいて、登校が終わった後、8時過ぎぐらいから小学校の駐車場を使うというような形にしまして、小学校の登校と送迎というのはかぶらないようにということとさせていただきます予定でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、部長のほうからあったんですけど、常盤公園とサンワーク総社の駐車場ということは、ザグザグのちょっと横にある、あのスペースのところですね。僕も常盤公園、常盤幼稚園で通ってたんですけど、あれは使わないでくれというふうには保護者にはもう必ず周知をされていて、あそこの駐車場に止めて登園、降園することは絶対に禁止ですというふうには言われておったんです。それはもうその預かりのことに關しては、もういいよというふうに言ってしまった、そういうふうに柔らかくというか。それをオーケーにしてしまうと、あそこをずっと使ってしまう人も出てくるんじゃないかというふうに、ちょっとそういう懸念があるんですけども、その点は、ちょっとすみません、こういうちょっと小さいものになるかというか、ちょっとここだけの問題なんですけど、ちょっとよろしいですか、その部分。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、今年度までは常盤公園、サンワーク総社の駐車場は使わないようにということと依頼をさせていただいておりました。というのも、幼稚園の送迎の保護者が使って、そのまま停めているというような状況が以前ありまして、常盤公園やサンワーク総社の利用者の方が止められないという事象が発生したからでございます。

今回、来年度からにつきましては、早朝預かりを全市を挙げて進めていくということも踏まえまして、朝の時間に登園に限っては、サンワーク総社、常盤公園の駐車場の一部を貸していただけるということになっております。ただ、常盤公園やサンワーク総社の利用者に影響がない範囲というところでやらせていただくということにしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 来年度から自分も通う予定なんですけど、今一応保護者には、車を使う方は事前に申し込んでくださいと、それは駐車券を発行するんで、その駐車券を発行した人は、これは多分預かりじゃない方なんかなと思うんですけど、それは駐車券を発行するんで、その駐車券を使って常盤小学校の駐車場を多分使ってくださいというふうな申込みがあったんです。ただ、それは何かしらの理由がないと止めませんというふうな案内だったんですよ。その中にももちろんサンワーク総社と常盤公園の駐車場には止めないでくださいよという、これが前提の上でそういう

駐車券を発行しますというのがあったんです。それとだったら、全然食い違ってくるんですけども、実際こちらは普通に通う保護者には、そういうのが駐車券の発行というのがあるんですけど、それは把握されてます。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、山名副委員長のお子さんは早朝預かりの利用は恐らくないですよ。はい。

市立幼稚園につきましては、基本的に徒歩での通園ということを原則としております。そのため園区という形を設けさせていただいているところがございますけれども、原則は歩いて通園してくださいということをお願いをさせていただいている。一方で、仕事の都合ですとか、あるいはちょっと歩くのが難しいというお子さんがいらっしゃる。そういう方々については、車での送迎というのは認めておまして、先ほど申し上げましたように、預かりを利用しないお子さん、8時半に登園のお子さんということにつきましては、小学校の登校列とぶつからない時間帯になりますので、常盤小学校の駐車場を使うようにということで依頼をさせていただいているところでございます。

一方で、朝8時ジャストから預けるような御家庭の方というのは、どうしても7時55分頃とかに常盤幼稚園の周りに車が来ることになりますので、そういった方々につきましてはどうしても登校の列とぶつかるということになりますので、登校の列とは少し外れたサンワーク総社、常盤公園の駐車場を使うようにということでお願いさせていただいております。どちらの駐車場につきましても、おっしゃるような駐車券のようなものを発行すると園と話しておまして、それを見えるところに掲示して、長時間の利用がないようにということ、あるいは長時間利用があった場合は、誰が止めているのか分かるようにというような対応をするということにしているところでございます。

具体的に園が出した文書は今手元にないところではございますので、改めて状況は確認させていただくようにはいたします。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません。個別問題なのであまりこれ以上はやらないんですけど、言ったらその早朝の人とそうじゃない人たちというので、ルールの食い違いが出てくると思うんです。それはちょっとぜひ避けていただきたいと思うんで、何であいつら停めているの、こっちは駄目って言われなきゃいけないのみたいなことが、実際幼稚園のときでもありましたんで、ちょっとそういうお互いに、いや、あの人たちは早朝だからいいですよ、いや、あなたたちは早朝じゃないんだから駄目なんですよというふうな、ちょっとそれはやめないと、多分いざこざが発生するんじゃないかなと思ったんで、ちょっとそこを指摘させていただきました。これはこの点で投了させていただきます。

以上です。

すみません、続きましてですが、調書の314ページです。第10款教育費、第3項中学校費、第2目教育振興費、部活動地域移行推進事業に関してです。

これが今回、こういう一つの事業としてこれを挙げられておるんですが、今回、予算の内訳の中で、県の支出金として272万8,000円というのが出ております。この県の支出金というのが、この事業のどこの部分に当たって県からこれが出ているのかというのを、そこだけお聞かせいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

こちらの県の支出金につきましては、調書にあります会計年度任用職員817万6,000円のうちの369万6,000円の3分の2、それと費用弁償の140万3,000円のうち39万6,000円の3分の2が272万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 調書の306ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、小学校施設維持管理経費、修繕料として6,400万円挙がっているんですが、その詳細を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 小野委員の御質問にお答えいたします。

小学校維持管理経費の修繕料の内訳についてでございます。

こちらにつきましては、大きく二つ分かれております。経常的に日頃壊れたところを直すというふうな修繕と、それから計画的にやっていく修繕ということでございまして、来年度は計画修繕では小学校の照明のLED化を一部の学校ですることとしております。それから、これは引き続きになりますけれども、トイレの洋式化も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） どこをすとかというのは分かっています。それはお教えいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 小野委員の再度の御質問にお答えいたします。

する箇所でございますが、今現在での予定でございますので、ちょっと実際来年度になりましてまた精査をさせていただきますけれども、LEDにつきましては総社中央小学校と清音小学校を予定しております。それから、トイレの洋式化でございますが、こちらについては総社北小学校、それから阿曾小学校、総社西小学校、今の昭和小学校、それから清音小学校と、またできればほかの学校でもやっていきたいというふうに考えております。トイレにつきましては、洋式化を進めておりますけれども、まだ十分とは言えない状況でございます。整備率の低い学校から順次進めてま

いりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書の193ページ、調書は316ページ、第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費、幼稚園一般経費、扶助費、ここに施設型給付費市町村負担金というのが令和5年は1,475万円、14人分、令和6年は6,200万円、37人分と、こうなっているんです。市外の幼稚園を利用されている方が増えているということかなと思いますが、今、総社市は幼稚園の魅力化ということですか、給食を提供したり、預かり保育をやったりしているんですけど、なかなかこういうところを見てみると、市内に行かずに市外に行っている人が増えているという現状があるわけです。このあたりをどのように調べられているか、保護者の意向や意見をどのように聞いているか。それに沿った施策をするべきではないかなと、このように思うんですけども、今後、幼稚園の統廃合とか保育園の待機児童の問題とかもいろいろ問題があるわけです。やはり現状の確認というのが非常に必要だと思いますけど、その辺、お考えはありますか。調べられておりますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 村木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、市外の利用対象施設でございますが、こちらで把握しておりまして、個別の園名は言わないほうがいいのかもしれないですけども、宗教法人が設置している幼稚園であるとか、大学が設置している附属の幼稚園であるとか、そういうところが多くなっているところでございます。また、例えば県外の園であるとかということも実はあるところでございまして、保護者それぞれのお住まいであるとか、近隣に助けてくれる方がいるとか、そういったところで選ばれているところもあるかと思えます。一方で、宗教法人であるとか大学附属という園、それはそれなりに特色ある教育というところを行っている機関でございます。

今後の総社市の幼稚園の目指すべき姿というところの御質問でございますけれども、まさに教育の魅力化というところを進めていかなければならないと考えているところでございます。特色ある教育を実施して、質の高い幼児教育を実施することで、総社市の将来を担う子どもを育てる、幼稚園の魅力を高めて幼稚園教育を多く受けてもらう子どもを育てるというところを進めていかなければならないと考えているところでございます。

市内の各幼稚園につきましては、こちらのほうからも常々特色ある教育、そういうところを指導させていただいているところではございまして、うれしいことにといいましょうか、今年1月には山手幼稚園が全国の論文コンクール、ソニー教育財団というところがやっている論文コンクールがあるんですけども、そこで優秀賞ということを獲得することができました。このような形で幼稚園の魅力化ということは着実に進んでいるところでございますので、今後もこの歩みを止めることなく、質の高い幼児教育の提供、実現に向けて進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 数的に市外に行かれている方が増えているという現状があるわけです。これは私はゆゆしき事態ではないかなと思わざるを得ない。ですから、やはり幼稚園の給食を出すであるとか、そういったサービスの充実というの、それはあるかも分かりませんが、本質的に幼児教育というもののレベルアップを総社市内でやるべきじゃないかと、そのように私は強く思うんですけど、そのような施策とかは考えてないですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 村木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まさに御指摘のとおりだと思っております。施策ということは今後強く展開していかなければならないと考えております。その一つの方策として、来年度から総社市立の幼稚園、認定こども園では食育ということに力を入れていきたいと考えております。今年度から給食が始まったところもありまして、生きた教材として食を用いて、食を通じて地域とつながる、食を通じて子どもの興味関心を育てるということをしていくということを考えております。

先月には、総社市食育計画というものを策定いたしまして、市内の全園に対して来年度から統一した計画の下で食育に取り組んでいくということを進めていく予定としております。なかなか初年度で、こちらもどきどきしているところではありますけれども、教育委員会もしっかり現場を指導しながら、食育を通して幼稚園の魅力化ということを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 私、市外に行かれるというのは、市外にお勤め先があって、それでその園に預けたほうが利便性が上がるからという、単純な話かなと思っていたんですけども、そうではなくて、非常に根が深く、やはり保護者の方で、口伝えで人気があって、その園に集まっていくというような様子が見てとれるわけなんですけども、そこに非常に問題があって、さっき食育の話がありましたけど、なかなかそれで結果が出るというものじゃありませんけど、行かれている園児の保護者の方が総社市の園はいいんですよということで口伝えでやっぱり市民に伝わっていくという結果が出てこない、なかなかこれは市内で預けようというふうにはならないと思うんで、すぐには結果は出ないと思いますけど、丁寧に対応していただきたいということをお願いしたいと思えます。

終わります。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） ありがとうございます。まさにPRということも、これ力を入れていかなければならないと考えているところでございます。いい教育をやって、仲間内だけでいい教育が我々はできたねでは駄目だと思っております。しっかり成果というものを対外的に発信して

いく必要があると考えております。

今年度から、LINEでの広報であるとか、あとホームページをなるべく園児の生活をイメージしやすいように改変するであるとか、対外的な発信ということにも取り組ませていただこうと思っております。あとはPTAともよく話をしております、やはり口コミということが大きいところでございますので、そちらのほうもしっかりと進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書の292ページ、予算書では183ページで、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、学校適応促進事業、ふれあい教室ですね。

このふれあい教室なんですけれども、現在何人ぐらいが通われていて、それで課題等の中に、児童生徒の学校適応を促進するために、学校の支援体制づくりと教員の指導力の向上が必要である。また、専門家による教育研修を中心に行った関係事業により、中学生の不登校出現率や問題行動の低下等の結果が表れている一方、1人当たりの欠席日数は高い状況が続いていると。取組の真価、発展が不可欠である。この不登校対策は、大変個人個人でいろいろ違うのは分かるんですけれども、欠席日数が増えている、これ原因は何が原因なのか、明快なあれはないかもしれませんが、思い当たるところが何かという点と。

それから、指導力の向上が必要と書いてありますので、令和6年度に向けて新たな工夫とか取組とか、何か考えていることがあればお聞かせいただきたいと思えますし、あともう一点、ふれあい教室は私は給食があると思っていたんですが、ないんですが、そもそも給食、今幼稚園も給食が始まっていますので、少人数だとしても、ふれあい教室も給食をすることで行ってみようかというか、そういう子どもも出てくるんじゃないかなと思うんですが、それを検討したことは一度もないというか、もともと給食はもうなしというスタンスでいっているのか、その点をお聞かせいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

ふれあい教室の今の利用状況ですが、改めて調べてお伝えいたします。

欠席日数が増えている原因はということなんですけれども、所管事務調査の中で不登校の話を見せていただいたときに、不登校率としては総社市は減っているんですけれども、長期欠席の子どもの割合が高いという状況にあります。その原因はいろいろとあると思うんですけれども、朝なかなか起きられない起立性調節障がいというようなものもありますので、そういったこともあり、欠席日数が増えているのかなというふうに思っています。ただ、確実にこれだというふうな把握は正直できていない現状があります。

それから、ふれあい教室のスタッフの指導力向上に向けた取組ということですが、特に今ICTのあたりのこともふれあい教室のほうに取り入れていくということで学校教育課の者が行って、そういった使い方などについては話をしているところですし、今後、ふれあい教室の中でもしっかりICTが使えるように、システム自体はあるんですけども、それをどういうふうに使っていくかというあたり、今学校現場でも教員がいろいろ研修しておりますが、ふれあい教室のスタッフについてもそういったことが今後必要だと思っております。

それから、ふれあい教室の給食についてですが、私が知る限りでは検討は特にしておりません。以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ふれあい教室で、最初の頃、議員になった頃、時々視察に行かせていただいたときは、何か元気いっぱい運動をやっていたりとか、そういったところも見たことがあるんですけど、今ICTに関してって言われましたけど、この子どもたちも当然1人1台端末を持っているわけですね。それ、もしこのふれあい教室に行くときには、その端末は持っていけるんでしょうか、それともそれはどうなんですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、ICTですが、子どもによっては自分の端末を持っていくことも可能ですし、それぞれの子どもが使うことができるようにふれあい教室に端末のほうを、ふれあい教室用の端末も用意しておりますので、自分の端末が例えば家にあるであったり、そういった状況の場合も対応ができるようにしております。

それから、先ほどお答えできなかった、今のふれあい教室の利用状況ですが、正式に入室している子どもが8人です。体験としての子どもが16人、これが11月の現在という、そういった状況になっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。

その入室の8人と体験の16人ですが、この小学生、中学生の内訳はわかりますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 内訳についてですが、すみません、調べてまたお伝えいたします。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 例えば学校に行けない理由がいじめだったり、その教室に入るのがとても苦しくて、ふれあい教室なら行けるという場合の子がもしいた場合には、例えばオンラインで授業風景をその子がそのふれあい教室で参加できるとか、これからそういうデジタルを駆使していけ

ば、その場には行けないけど、ふれあい教室でとか、自宅でというのもありますけど、基本ふれあい教室なんで、自分が体を動かして、どこかに出向くということが大事だと思って、ふれあい教室と一緒に授業を受けられるというふうになると、とても進むのではないかなと思うんですけど、その辺の将来のICTを駆使してやっていくという計画といたしますか、お考えはどうなんでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

まさにふれあい教室にしながら、学校の授業に参加できる状況を早くしていきたいと思っております。実はこれ、各校の別室についても同じ状況です。教室に行けないけれども、学校の別室にいる、その別室で教室の状況を見ることができる。実際に行っている学校もある状況なんですけれども、全ての学校がそうかと言われると、まだそこまでできていない状況もありますので、そういったことが可能になるように、ふれあい教室のスタッフについてもできるように研修などもしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 長期の休んでいる子どもの場合は、定期的に担任の先生が家庭訪問したりとか、そういうこともしているのでしょうか。

そもそも中学校とか、今、新年度に家庭訪問していないこともあるので、おうちの状況がどうなのかって分からないまま、ずっと不登校が続いているというケースがあり得ると思うんですが、その辺のところは学校がどの程度把握しているのか知りたいんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

家庭訪問についてですが、学校としては、長期欠席の不登校の者にももちろん家庭訪問のほうはしております。取組として、そういった長期欠席になる前に、3日目休んだら家庭訪問するというふうにもう市のほうでしております。それを連続3日ではなく、一週間で換算して3日目になったら家庭訪問をして、その子に会えるように、会えなくてもおうちの方には会えるようにということで市内で取り組んでいるところです。

それから、すみません、先ほどふれあい教室の小学校、中学校のその人数ですけれども、正式な8人中、中学校が6人、小学校が2人です。それから、体験の16人のうち、中学校が11人、小学校が5人という状況です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。

中学校は、ふれあい教室まで自転車で来ることができると思うんですが、小学生の場合はどこの

小学校か分かりませんが、自転車では来れないと思うので、歩いて、親が送り迎え、どういう通学の仕方をしているのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

小学生については、保護者の責任ということで保護者が送り迎えをしているという状況です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 例えば保護者がお仕事を持っていて、そもそも送り迎えがなかなか厳しい、朝起きてこなかったら、もうお母さん、仕事に行くから知らないわよって行ってしまうケースがあるやもしれないと思うんですけど、その辺は行きたくても行けないという子どもはいないのでしょうか。あと、完全に100%保護者が連れてきてというふうな状況だったら分かるんですけども。どうなんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

調査をしているわけでもない状況です。ですので、正確に何人の子が行きたいけど行けてないかという状況は分からないんですけども、恐らくそういったことはあるかと思えます。

また、ふれあい教室、中学生は自転車が可能なんですけれども、市内は広いですので、遠くの中学生がやはり行きにくいという話も、これは実際に聞いたこともございます。

そういったこともありますので、今各校に別室、自分の通う学校の中に別室をつくることで、近いところにそういった居場所をつくるということを今取り組んでおります。各校内での体制の充実を併せて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。この不登校対策は、かなりきめ細やかな対応が必要かなというふうに思います。総社市の場合は、少人数学級とか、かなり子どもが減っているような地域にはものすごいお金をかけてやっていますが、こういう本当に少しのサポートで学校に行けるようになったりとか、将来自分というものを確立していってもらうためにも、やはり手厚いサポートとか、いかなるその子がどういう状況で学校に来れないのかという十分な把握と調査が必要だと思うので、総社市のスパンとしては誰一人とり残さないという思いで行くならば、このふれあい教室もすごく出やすい教室であったりとか、本当に不登校の子も朝起きるのがつらい子どもも多いです。だったら、午後からも行けるとか、そういった対応ができないのかとか、あらゆる子どもの立場を考えていく必要もあるのではないかなと思うんですが、今後の運営の仕方とか、ぜひ検討していただけないかと思うんですが。

給食も保護者がお仕事を持っていて、なかなかお弁当作っていけなかったりとか、それから家で自分で作ったりとか、冷凍食品をととか、どういう生活をしているのか考えると何か寂しくなります

が、ある程度給食というのがあると、食べて帰るだけの子もいるかもしれませんが、そういったところも不登校の子どもたちに少し癒やしというか、本当の触れ合いが保てるのではないかなと思うので、いろんな角度からふれあい教室の子どもたちに来れるような形で考えていただきたいなと思います。御答弁は結構です。

○委員長（溝手宣良君） 答弁が結構ということですので、答弁は結構でございますが、以上のことから予算執行をきちっとしてくださいよということですよ。

（「そうです。書いてあるので」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。委員のお気持ちもよく分かりますし、よろしくお願いたします。

では、他に質疑はございませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 予算調書の317ページですね。第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費の幼稚園施設管理維持経費ですが、先ほどと同じでございます。どこをするのか、お教えいただけますでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 幼稚園におきましても、計画修繕では、LED化、それからトイレの洋式化を進めていきたいというふうに考えております。

予算計上時の計画でございますけれども、LEDにつきましては、総社幼稚園、総社南幼稚園で考えているところでございます。それから、トイレの洋式化につきましては、三須幼稚園、池田幼稚園、山田幼稚園、総社北幼稚園、秦幼稚園、服部幼稚園、久代幼稚園で、現在の昭和幼稚園等で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際、しばらく休憩をいたします。

再開は約10分後といたします。

休憩 午後2時6分

再開 午後2時14分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費、第5項社会教育費及び第6項保健体育費並びに第12款公債費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） それでは、社会教育費から御説明をいたしますので、予算書の

192、193ページをお開きください。

第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費でございますが、この費目は、社会教育事業としての二十歳の集い、ふれあいウオークラリー、学びの教室などの事業実施に係る経費や社会教育施設の維持管理費などを計上いたしております。

まず、第1節報酬から第4節共済費までは、一般職員15名のほか、社会教育指導員1名、社会教育委員10名の人件費でございます。第7節報償費は、二十歳の集い開催に伴う二十歳の方々への記念品代や子ども教室のスタッフ謝礼、学びの教室の指導員謝礼などでございます。第8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当でございます。第12節委託料は、予算書194、195ページをお開きいただきまして、水辺の楽校ときよね夢てらすの指定管理委託料が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金は、子ども会連合会、婦人協議会など社会教育団体に対する補助金で、説明欄に記載のとおりでございます。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 続きまして、第2目文化振興費についてでございます。

この費目は、文化の振興を図るために各種事業を行う経費でございます。

まず、第1節報酬から第4節共済費につきましては、総社吉備路文化館の館長と会計年度任用職員に係る人件費でございます。第7節報償費につきましては、総社市文学選奨の審査員謝礼等が主なものでございます。第10節需用費につきましては、総社吉備路文化館及び雪舟生誕地公園の光熱水費が主なものでございます。第11節役務費につきましては、総社吉備路文化館と雪舟生誕地公園の維持管理に要する費用でございます。第12節委託料は、同じく両施設の維持管理に要する費用と、次の196、197ページをお開きください。委託料の下から3行目、雪舟生誕地公園でのイベント実施委託料と、委託料の最後の市民大学講座の委託料が主なものでございます。次に、第18節負担金、補助及び交付金につきましては、文化振興財団運営補助金、それと共催負担金、またくらしき作陽大学との連携協定事業による第九コンサートへの負担金が主なものでございます。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 続きまして、第3目青少年育成センター費でございます。

この費目は、青少年育成センターの補導活動や相談業務に係る経費で、育成センター職員4名と補導員17名分の人件費や関係団体への負担金が主なもので、説明欄に記載のとおりでございます。

予算書198、199ページをお開きください。

次に、第4目視聴覚ライブラリー費でございますが、この費目は視聴覚教育を推進するための経費で、第17節備品購入費は啓発用DVDの購入費でございます。

次に、第5目教育集会所費でございます。

この費目は、中原会館及び長良文化センターの管理運営に係る経費で、館長と事務補助職員等の人件費、また各種講座の講師謝礼、施設の維持管理経費などでございます。

次に、第6目公民館費でございます。

この費目は、六つの地区館と21の分館の管理運営に係る経費でございます。

まず、第1節報酬から、予算書200、201ページをお開きいただきまして、第4節共済費までは一般職員6名のほか、公民館長、分館運営委員、運営審議会委員、会計年度任用職員に係る人件費でございます。第7節報償費は、各公民館で開催しております各種講座の講師謝礼、第8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当でございます。第10節需用費は、公民館、分館の光熱水費や修繕費でございますが、修繕料の主なものといたしましては、浅尾分館のエアコン修理100万1,000円、山田分館の倉庫建て替え修理250万円、山手公民館の非常用自家発電機修理396万円といったものを計上いたしております。第11節役務費は、電話代やインターネット使用料のほか、消防設備の点検手数料や災害保険料などがございます。第12節委託料は、公民館の清掃、警備、機械器具の保守委託料などで、説明欄に記載のとおりでございます。第13節使用料及び賃借料は、総社分館の土地借り上げ料が主なものでございます。第17節備品購入費は、山手公民館と清音公民館の会議機の購入が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金は、関係団体への負担金などで、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第7目図書館費でございます。

図書館費は、市立図書館の管理運営に係る経費で、第1節報酬から、予算書202、203ページをお開きいただきまして、第4節共済費までは、一般職員5名のほか、図書館長、自動車文庫運転手、図書館司書2名、事務補助職員6名及び図書館協議会委員10名に係る人件費でございます。第7節報償費は各種主催講座の講師謝礼、第8節旅費は会計年度任用職員の通勤手当でございます。第10節需用費は、図書館の光熱水費や修繕料でございますが、修繕料の主なものといたしましては、図書館1階開架室の照明をLED化するための経費458万4,000円を計上いたしております。第12節委託料は、図書館の清掃、警備、電算機器の保守委託料などで、説明欄に記載のとおりでございます。第13節使用料及び賃借料は、図書館システムの機器借上料やシステム利用料などがございます。第17節備品購入費は、本館や自動車文庫の図書購入費が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金は、図書館協会など関係団体への負担金でございます。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 続きまして、第8目文化センター費について御説明いたします。

この費目は、総合文化センターの管理運営に必要な経費でございます。

まず、第1節報酬につきましては、総合文化センターの館長と会計年度任用職員2名の報酬でございます。次に、第2節給料から、予算書204、205ページを御覧ください。第4節共済費までにつきましては、一般職員3名の給料等でございます。次に、第8節旅費につきましては、館長及び会計年度任用職員2名の通勤手当相当分でございます。次に、第10節需用費及び第11節役務費につきましては、施設の維持管理に必要な経費であり、このうち修繕料につきましては、市民会館の舞台にございますボーダーライトの取替修繕が主なものでございます。次に、第12節委託料でございますが、総合文化センターの維持管理のためで、記載のとおりでございます。主なものは、下から2

番目の舞台業務委託料でございます。次に、第13節使用料及び賃借料につきましては、文化センターの東側及び川崎公園の東側でございます駐車場の土地借上料が主なものでございます。一つ飛びまして、第18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおりです。

続いて、予算書208、209ページをお開きください。

第10目勤労青少年ホーム費についてでございます。

この費目は、勤労青少年ホームの管理運営に関わる経費でございます。

まず、第1節報酬から第8節旅費につきましては、館長及び会計年度任用職員1名の人件費等でございます。第10節需用費から第13節使用料及び賃借料は、施設の管理運営のための経費でございます。第17節備品購入費につきましては、来年度、ドラムセットの購入費を見えています。第18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおりです。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 第6項保健体育費、第1目保健体育総務費につきましては、スポーツ振興全般に係る各種経費と人件費が主なものでございます。

第1節報酬から第4節共済費までと、一つ飛びまして第8節旅費につきましては、一般職員、会計年度任用職員、スポーツ推進委員の人件費でございます。第7節報償費は、国体など全国大会等へ出場する選手への激励金、各種行事の謝礼や商品代などでございます。一つ飛びまして、第10節需用費につきましては、市長杯、中学校軟式野球大会等の実施に係る消耗品や昼食代が主なものでございます。第11節役務費につきましては、スポーツ推進委員の活動やイベント実施に係る災害保険料でございます。第12節委託料は、スポーツ教室、市民総合スポーツ祭、市長杯卓球大会のスポーツ振興事業に伴う委託費でございます。

予算書210、211ページをお開きください。

第18節負担金、補助及び交付金につきましては、スポーツ振興に取り組むそれぞれの団体に対して、事業運営に係る経費や施設使用料などを補助するものと、令和7年度に開催されるインターハイの開催地負担金が主なものでございます。

続きまして、第2目学校給食費8億3,813万3,000円について御説明申し上げます。

この費目は、市内の幼稚園15園、小学校13校、中学校3校及び義務教育学校1校の園児、児童生徒及び教職員など約7,600人分の給食を提供するための管理運営経費でございます。

第1節報酬から第4節共済費までは、一般職員、会計年度任用職員の人件費及び運営審議会委員の報酬で、内訳は説明欄記載のとおりでございます。第8節旅費につきましては、会計年度任用職員の通勤手当が主なものでございます。第10節需用費は、食器用洗剤、薬品等の購入費、ボイラー用LPガス代、電気、水道代、幼稚園、小・中学校等の賄材料費が主なものでございます。第11節役務費につきましては、検便手数料及び給食食材の放射能検査手数料が主なものでございます。第12節委託料につきましては、建物清掃委託料、ごみ処理委託料、排水処理施設の保守点検委託料、給食搬送委託料及び給食補助業務の委託料が主なものでございます。

予算書212、213ページをお開きください。

第13節使用料及び賃借料、第17節備品購入費並びに第18節負担金、補助及び交付金については、説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、第3目体育施設費は、スポーツセンター等スポーツ施設の維持管理に要する経費で、第10節需用費は、テニスコートの計画修繕をはじめ、老朽化している施設の修繕費用が主なものでございます。第11節役務費は、体育施設の予約システムの使用手数料で、第12節委託料のうち体育施設指定管理委託料は、スポーツセンター等の指定管理者であるファジアーノ岡山・NCPスポーツコンソーシアム総社と、清音ふるさとふれあい広場等の指定管理者特定非営利活動法人きよね夢てらすへの委託料でございます。第13節使用料及び賃借料は、市主催事業による体育施設使用料が主なものでございます。第14節工事請負費は、冒険広場スプリング遊具などの更新工事に係る費用でございます。一つ飛びまして第17節備品購入費は、乗用草刈り機の購入などの費用でございます。

続きまして、予算書の216、217ページをお開きください。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第22節償還金利息及び割引料のうち、本分科会所管の部分は、上から二つ目の災害援護資金貸付金償還金で、市が被災者に災害援護資金を貸し付けるために県から借り受けた原資を県に償還するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 予算書の193ページ、調書の322ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、生涯学習のまちづくり推進事業、学びの教室という予算が計上されているんですけど、2年ぐらい前にアンケートがあった夜間中学というのは、その後どうなっているのでしょうか。それがまず1点。

もう1点、予算書の193ページ、調書が327ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業、来年度で学校数は幾らになるのか。池田小学校は学童保育が始まりますが、放課後子ども教室はその後どうなるのか教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 村木委員の御質問のうち、最初の夜間中学の現状についてお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、夜間中学校をここ数年検討しているところでございまして、現在の状況といたしましては、検討中というところではございます。今、実際につくったとしたら通う人がいるかどうかということを毎年度広報紙等を活用しましてアンケートを取っているところでございます。

また、学びの教室の利用者のうち、夜間中学に興味、関心を持っている方につきましては、教育

長がじきじきにお話を伺わせていただいて、通えるかどうかという話をさせていただいております。また、近隣の市町村に対しても、利用希望者がいるかどうかということも常々意見交換させていただいているところがございますが、現状のところ、夜間中学校に通いたいという方はいらっしゃらないという状況でございますので、現在のところ、つくるには至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 村木委員からの放課後子ども教室についての御質問でございますが、令和5年につきましては、7小学校8教室で実施をいたしております。ただ、令和6年につきましては、池田小学校が学童に移行するというので、令和6年度からは子ども教室が6小学校7教室ということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） すみません。先ほどの答弁、若干訂正させてください。

最後、希望する方はいないと言ったところございましたけれども、厳密に申しますと、希望する方はいるんですけれども、その方は例えば外国の母国のほうで既に教育を終えているというようなことで、義務教育である夜間中学の通う対象にはならない方がいらっしゃるというような状況でございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 先ほどの放課後子ども教室につきまして、再度答弁をさせていただきます。

予算調書のほうには、7小学校8教室となっておりますが、これは予算策定をしている段階で池田小学校の子ども教室がまだやめるという決断をしておりませんでしたので、予算的には令和5年どおりで確保しているというところがございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書の332ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第2目文化振興費、雪舟公園管理経費に関してです。

ここで今イベント実施委託料として100万円が計上されております。これ前年のときには、これとは別に200万円の経費が取られてました。あとは、そのイベントの経費として、たしか80万円とかというのはあって、これがその縁社屋にお願いする分と文化振興財団のほうですする分とに分けているというふうにはなっていたんですが、今回これが一括化にされて、さらに両方からすれば100万円ほど金額が落ちているわけなんですけど、これはもうどちらかのイベントを行わないという

認識なんでしょうか、両方行う上でのこの予算措置なのか、どちらかお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

今年度、縁社屋とあと文化振興財団のほうでイベントのほうをさせていただいていましたけれども、来年度、縁社屋のほうから、令和6年度はスタッフ的にもちょっとイベントのほうが実施が難しいというお申出がございましたので、来年度は文化振興財団のほうでやらせていただこうと思っています。

あと、予算の割り振りに関しては、実際イベントをやってみまして、警備の委託料ですとか、それぞれ実情に応じた割り振りにさせていただいてまして、ですので委託料80万円ということでしたが、そこを20万円増やさせていただいて、報償費のほうは減額させていただいております。報償費のほうは、例えばワークショップですとか、それから色鉛筆画の講習ですとか、そういう方の講師の報酬ということで予算立てをしまして、イベント委託料のほうは今やっておりますファミコンとかのイベント実施、音楽が中心になってしまいますけれども、そちらの委託料のほうで文化振興財団で年間で一括管理ということでさせていただいております。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書の342ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第7目図書館費、図書館管理運営経費に関してです。

これ毎年、この予算のときでも話が出ると思うんですけども、やはり図書館長の報酬のことに關してです。図書館長が現在も不在となっておりますが、それで本当に今問題なくできているのかと言えば、問題なくできてますという答えになるかもしれないんですけども。実際ここに今いらっしゃる図書館の司書の皆さん、働かれている皆さんからして、やはり館長がいないというのは、非常にやりにくいんだよとか、できればいてほしいとか、そういう意見もあるのかどうかというのと、館長が不在である点で、これからどうやって募集をしていくのか、公募でもどういう方法で公募していくのかというのを、その点も併せてちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

館長不在については、本当に申し訳ないとは思っております。司書たちとも、今生涯学習課長が兼務しておりますけれども、本当に密に連絡を取り合っております。もちろんこの予算に関してもそうだし、日頃に関してもそうだしということでやっております。

ただ、ちょっと離れていることもあって、御不便かけているところであることは確かなんですけど、しっかりと連携はしております。

もう一点、館長をどうするのかという話で、私、替わったときに、一生懸命探しますと言いましたけれども、お声がけは実際したことはあるんですけども、至っていないところについては申し

訳なく思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 館長不在のことで、あれもありましたね、ちょっと訴訟の件もあったりはしたんですけども、その方が今はどういうふうにされているのか分かりません。その方も館長がいらっしゃったら、もうちょっと毅然とした態度を取れて、そういうのができたのかなとは思いますが、その点も含めて、今そういう実際の利用者の方とのトラブルですとか、そういうのがないかどうかというのをちょっと確認したいです。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

当然、来庁者の方とは全てうまくいっているという、ちょっとそれは、まあ多少のことはあります。それについては、館長である生涯学習課長が兼務しておりますので、連絡があり、必要に応じて、館長として生涯学習課長が担当しております。今年度については、そういう点では円滑に対応できていたと感じております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） それは生涯学習課長に対して、兼務をされているので、それは負担という部分にもなると思いますので、ここにせっきこの予算を取っているわけです。図書館の館長の報酬という分を取っている上ですので、これがもう兼務でいいというわけにもいかないと思うんです。そこはちゃんと探すなり、しっかり募集をかけるなり、それをするのが、だからの予算措置だと思えますので、その点はしっかり認識していただいて、取っているけど、使わなかったからいいんだよという話ではないと。何のための予算措置だとなります。そのところはちゃんと執行できるように努めていただきたいと、そう思いますので、お願いします。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

今うまくいっているからいいというふうには考えておりません。私の力不足もあって、見つけないということはあるんですけど、努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 予算調書の321ページ、予算書では192から195ページの第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、二十歳の集い経費。

例年、二十歳の集いが実行委員形式でやっていて、大体7人8人ぐらいで。今年の二十歳の集いはとてもその実行委員が少なかった。これはなかなか県外にいたり、いろいろな理由があるかもし

れないんですけど、例えば最悪実行委員の手挙げがなくなったりするようなことが万が一あった場合はどうされるのかなとちょっと心配になったんで。例えば実行委員の負担が大きいからなのか、今年の二十歳の集いの実行委員の成り手が少なかった、何か理由はお分かりになっているのでしょうか、どんなでしょうか。最悪、もしいなければ、当然生涯学習課でやっていくのではないかと思うんですけど、どうなんでしょうかねと思ひまして、心配なんです。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

二十歳の集いの実行委員につきまして御心配いただきましてありがとうございます。令和6年1月7日の開催に当たりました実行委員につきましては、今年度は5名、手挙げをしていただきまして、残念なことに当日1名、発熱でお休みになったので、舞台の上が少なかったということがありました。今年度の委員の中には、遠距離から参加をしたいということで、毎回会議にリモートで参加をされた方もおられます。来年度、令和7年につきましては、まだ募集をかけておりませんが、幸いにも現段階で私はやりたいというのが複数名来られておりますので、頑張ってくださいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。ありがとうございます。

次は、予算調書の332ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第2目文化振興費、雪舟生誕地公園のことなんですけど、予算書では194から197ページ。雪舟生誕地公園管理のイベント、とてもたくさんやっていただいて、子どもに関係するイベントはすごくお客様が来るんですが、今駐車場の問題があって、駐車場の問題が解決すると、もっとたくさん人が来れるんじゃないかなと思うんですが、その辺、何か計画というか、ありますか。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

駐車場の問題に関しては、本当に私たちもいつも悩んでいるところではあります。できるだけ主催者の方には、インターのところにも県有地、三角地があるんですけども、そちらに車を置いていただいて、なるべくお客様のスペースを取るようにしています。生誕祭のような大きなイベントのときは、赤浜のテクノパーク総社を借りて、バスでピストンをしたりですとか、それから今は駐車場の警備も警備会社の方をお願いして、なるべく詰めて置いてもらうようにしていますので、四、五十台は停めれるようになっておひまして、ミュージックファミリーコンサートするとき、お客様がたくさん来られますが、今のところは上手に置いていただいているところでございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。

次は、予算書208から209ページの第10款教育費、第5項社会教育費、第10目勤労青少年ホーム費ですが、そもそも勤労青少年ホーム、岡山県では岡山市、笠岡市、高梁市、総社の4市しかありま

せん。令和3年では、広島市は、もう役目は果たしたので廃止という方向性にして、もうないところもありますけれど、今後この青少年ホームに関する位置といいますか、それはどのようにお考えなのか、ちょっとあれば教えていただきたいなと思うんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

現在、勤労青少年ホームは、昔の役目は一旦終わっているかもしれませんが、利用状況を見てみますと、公民館と何ら変わりのない使われ方をしているところでありまして、私たちの中央公民館のもう一つの分館的な今使い方をしているところがございますので、引き続きこの形態で、利用者もたくさんございます。吹奏楽の子どもたちですとか、高齢者の方でしたら焼き物の教室ですとか、たくさんの方に使っていただいておりますので、このまま現状維持でいきたいとは思っております。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今の現状はよく理解しているんですけども、ネーミングが勤労青少年ホームとなっておりますので、例えば他市から来られている方たちがいっぱいいますけど、そういういろんな使い方をしているというのは名前だけでは理解できなくて、もったいない部分もあるのではないかなと思うんですね。これはもう廃止をしているところも出ているので、例えばネーミングを変えるとか、そういう方向性は、検討は全くないんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 他市を見てみますと廃止をしているところもあれば、例えばネームを変えてしまって公民館の第2分館みたいな形を取ってるところもございますので、そちらについては今後検討させていただこうと思います。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） しっかりこれ一般財源を使っておりますので、これが十分市民全体に、中心場所、いい場所にありますので、多くの方にさらに周知ができるような使い方をしていただきたいと思います。そのためにドラムとかシンバルセットが購入されるので、なかなかそういうドラムとか音楽活動をしたいと思っている学生とかが、音が迷惑になるのでやる場所がないので、これがすごくいいかなとも思いますし、ぜひ検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 勤労青少年ホーム2階のほうに防音の部屋がありまして、多くの若者たち、バンドをやっている子たちも利用してもらっているところです。先ほどいただいたネーミングも含めて検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書356ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務

費、スポーツ振興経費に関してです。

ちょっと細かいところの確認になってしまうんですけども、ここにあります災害保険料ですね。わくわくフェスティバル参加者ボランティア災害保険料というのがあるんです。これが1人当たり300円で200人分だよというのがあるんですが、去年の調書を見てみますと、1人当たり30円で1,400人分というふうな計算が出てます。わくわくフェスティバルは多分1,000人だか2,000人だかと、結構多い人数がいらっしゃる部分があるんで、ちょっとこの部分が合わないんですが、この説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名副委員長の御質問でございます。

こちらの災害保険料、説明欄のほうの記載が誤っております。申し訳ございません。正しくは、協定イベント参加者普通傷害保険ということで訂正いただければと思います。

○委員長（溝手宣良君） すみません、もう一度ゆっくりお願いいたします。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 失礼しました。正しくは、協定イベント参加者普通傷害保険ということで訂正願います。

○委員長（溝手宣良君） 委員の皆さん、聞き取りは大丈夫ですか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。じゃあ、ここが協定イベントの参加者の傷害保険だということなんですが、そうすると、これ本来、前ここではわくわくフェスティバルのそういう保険ですとかを計上してたんですが、ここにはないんですが、どこかに盛り込まれているということなんでしょうか。ちょっとその確認をお願いします。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） わくわくフェスティバルの災害保険料につきましてですが、これにつきましては、その下にあります負担金、補助及び交付金の中のスポーツフェスティバル実行委員会負担金、こちらの中のほうに含まれておりますので、御了承願います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） それは人数規模で言うと、どれぐらいを想定されてます。結構このわくわくフェスティバル、ここでは去年の調書だったら1,400人て書かれてたんですけど、実際の人数はかなりいらっちゃったと思うんです。何か人数の関係で参加できないイベントも結構あったりで、もう順番待ちもしくは予約がすぐいっぱいになったりして、これ人数規模はどれぐらいで考えているのかということのを併せてお願いします。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名副委員長の再度の御質問でございます。

スポーツフェスティバル、こちらの参加者、ボランティアの災害保険料につきましては、2,200人を想定して予算要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 最後の一つ、お願いします。

調書の357ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第2目学校給食費、学校給食調理場管理運営経費に関してです。

その部分でなんですが、賄材料費ですね、今回かなり令和5年度からすると上げて取ってます。これに関しては、前回の補正予算でも足りない分を補正させていただきました。令和6年度はこの材料費で言うと、この12月からちょっと量を下げたになりました。1月2月とだんだん上がってきて、これは3月も同様となりました。すみません、メニュー表で見させていただいているんですけども、カロリー数もだんだん戻ってきました。戻ってきているんですけども、その減らされた前の11月までは戻ってないというのは、やっぱり見てると感じます。ちゃんとどの基準で戻していくのか。12月より前、減らす前の11月にこの基準を戻していく。今つくった新しい3月までのこの戻した分で来年度からをやっていくのか。

いずれにせよ、この賄材料費でこれが足りるというふうな計算をしっかりとされているのか、予算措置をされているのかということをお聞きさせてください。

○委員長（溝手宣良君） 地食ベ学校給食センターえがお所長。

○地食ベ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 山名副委員長の御質疑にお答えをいたします。

まず、賄材料費の予算額につきましてでございますが、今年度4億9,900万円、約5億円を計上させていただいております。昨年度が当初予算で4億2,200万円ぐらいで、11月補正予算で3,500万円追加をやらせていただきましたので、今年度につきましては4億5,500万円程度という予算額になります。令和6年度につきましては、やはりまだ物価の高騰が続いておりますので、さらに牛乳代等も今年度よりも高くなるということが分かっておりますので、令和6年度につきましては、約4,000万円から5,000万円上乗せをさせていただいて、約5億円という形で今回計上させていただいております。

献立のことをおっしゃったわけですが、12月につきましては、おっしゃるようになんて量の方が減りまして、カロリー等も減少したわけなんですけれども、11月補正で補正予算を認めていただきましたので、それ以降は通常に戻すような努力をさせていただいております。

ただ、給食の献立といいますのが2箇月から3箇月ぐらい前にもう立ててしまいますので、すぐには戻らないという現状もございますので、その点はちょっと御理解をいただきたいと思っております。

令和6年度につきましても、通常どおりといいますか、令和5年度11月のカロリー等を私も見た

んですけども、11月がほかの月よりも少し高いぐらいに思ったんですけども、ほぼほぼ通常どおりに戻ってきておりますので、来年度につきましても通常どおりといたしますか、児童生徒のために安全・安心な給食を提供したいと思っておりますので、通常どおりの形で提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません。今の答弁だと、結局4月からは戻るんですか、11月の時点のところに戻るのですか、それとも段階的に戻るのか。ちょっと分かりにくかったと思うので。

地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 令和6年度につきましては、通常どおりに戻すということで4月から進めてまいりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（溝手宣良君） はい、承知しました。

他に質疑はございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際、しばらく休憩をいたします。

約10分休憩にします。約10分後再開いたします。

休憩 午後3時0分

再開 午後3時8分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳入、債務負担行為及び地方債のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（横田優子君） それでは、歳入のうち、本分科会の所管に属する主なものにつきまして御説明いたします。

予算書の36、37ページをお開きください。

第13款分担金及び負担金、第2項負担金につきましては、全て本分科会の所管に属するもので、養護老人ホームの利用料や保育所保育料など、本人または扶養義務者負担分でございます。

38、39ページをお開きください。

第14款使用料及び手数料、第1項使用料のうち、本分科会の所管に属する主なものは、第3目民生使用料と第10目教育使用料で、各施設や電柱敷の使用料などでございます。

40、41ページをお開きください。

次に、同款第2項手数料のうち、本分科会の所管に属する主なものは、第3目民生手数料と42、43ページをお開きいただきまして、第10目教育手数料で、各種証明や督促などに係る手数料でございます。

44、45ページをお開きください。

第15款国庫支出金、第1項国庫負担金につきましては、全て本分科会の所管に属するもので、主なものは、障害者自立支援法に基づく福祉サービス給付費に係る自立支援給付費負担金、それから児童手当負担金、保育所運営費に係る子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金などで、各事業に係る国からの負担金でございます。

同款第2項国庫補助金では、第3目民生費国庫補助金の全て、第4目衛生費国庫補助金、第1節保健衛生費補助金のうち、説明欄の感染症予防事業費等補助金と、46、47ページをお開きいただきまして、第10目教育費国庫補助金のうち、第5節社会教育費補助金を除く全てが本分科会の所管に属するもので、主なものは、放課後児童クラブの増設などの子育て支援事業に対する子ども・子育て支援交付金、それから子ども・子育て支援整備交付金や出産・子育て支援交付金に対する交付金など、各事業に対する国からの財源でございます。

同款第3項委託金につきましては、第3目民生費委託金の全てが本分科会の所管に属するもので、国民年金事務など国からの委託事業に係る委託金でございます。

48、49ページをお開きください。

第16款県支出金、第1項県負担金につきましては、第3目民生費県負担金から第10目教育費県負担金までの全てが本分科会の所管に属するもので、各事業に対する県負担分でございます。

続きまして、同款第2項県補助金、第3目民生費県補助金、第1節社会福祉費補助金のうち、主なものは、心身障がい者の医療費の助成に対する心身障害者医療費補助金や包括的支援体制の構築に対する重層的支援体制整備事業交付金などで、説明欄の記載のとおりでございます。そして、第2節児童福祉費補助金の全て、さらに50、51ページをお開きいただきまして、第4節災害救助費補助金のうち、災害弔慰金補助金と災害援護資金貸付金利子補給補助金も本分科会の所管に属するもので、小児医療費や子育て支援事業に係る県からの補助金でございます。

次に、第4目衛生費県補助金、第1節保健衛生費補助金は、1行目の予防接種事故対策費補助金、その下の健康増進事業補助金、4行目の地域自殺対策強化事業費補助金、一つ飛んで岡山県骨髄末梢血幹細胞ドナー助成費補助金が本分科会の所管に属する県からの補助金でございます。

52、53ページをお開きいただきまして、第10目教育費県補助金は、全て本分科会の所管に属するもので、説明欄に記載のとおり、各事業に対する県からの補助金でございます。

次に、同款第3項委託金では、第3目民生費委託金及び第10目教育費委託金が本分科会の所管に属するもので、登校支援員配置事業など、県の委託事業に係る委託金でございます。

少し飛びまして、58、59ページをお開きください。

第18款寄附金、第1項寄附金では、第3目民生費寄附金が本分科会の所管に属するもので、使途が子育て支援及びヤングケアラーに係る事業に指定された寄附金でございます。

60、61ページをお開きください。

第19款繰入金、第1項特別会計繰入金は、介護保険特別会計での事業を重層的支援体制整備事業として一般会計で実施するに当たり、その事業費を特別会計から一般会計へ繰り入れるものでござ

います。

同款第2項基金繰入金のうち本分科会の所管に属するものは、第5目いきいき福祉基金繰入金、第6目子育て王国そうじゃ基金繰入金、第12目教育施設整備事業等基金繰入金から第22目はばたき園基金繰入金までの全て、そして第38目ひとり親家庭福祉井頭基金繰入金でございまして、各事業の財源とするため、それぞれの額を繰り入れるものでございます。

少し飛びまして、64、65ページをお開きください。

第21款諸収入、第3項貸付金元利収入のうち、本分科会の所管に属するものは、第2目老人居室等整備資金貸付金元利収入、第9目地域総合整備資金貸付金元利収入、第13目災害援護資金貸付金元利収入で、各貸付金の元利収入でございます。

同款第5項雑入、第4目雑入、第1節実費徴収金は、全て本分科会の所管に属するもので、主には給食費実費徴収金でございます。第4節雑入は、66、67ページをお開きいただきまして、本分科会の所管に属する主なものを申し上げますと、11行目の生活保護費返還金、その3行下、岡山県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金、その下の後期高齢者保健事業補助金で、後期高齢者の健康診査事業への補助、さらにその10行下になるんですが、健康インセンティブ事業参加費、さらに三つ下、後期高齢者医療制度長寿健康増進事業費補助金で、健康インセンティブ事業への補助、さらに三つ下、後期高齢者保健・予防事業交付金で、後期高齢者医療広域連合からの委託事業に対する交付金、そして一番下のその他雑入981万9,000円のうち194万6,000円で、実習生の受入れに伴う負担金などでございます。

68、69ページをお開きください。

第22款市債、第1項市債のうち、本分科会の所管に属するものは、まず第3目民生債の全てで、清梁園のLED化と放課後児童クラブ増築の財源を確保するもの、そして第10目教育債の全てで、小・中学校、そして幼稚園、市民会館の舞台照明、図書館のLED化のための財源を確保するものでございます。

続きまして、第2条債務負担行為について御説明いたしますので、予算書6ページ、7ページへお戻りください。

第2表債務負担行為のうち、本分科会の所管に属するものは、上から八つ目の児童発達支援センター管理運営委託令和6年度追加分で、利用人数の増加等から限度額が不足する分を新たに令和6年度追加分として設定するもの、その下の出産おめでとうギフトクーポン償還金から、その二つ下の健康インセンティブ事業運営委託令和7年度実施分までの三つの事項及び一番下の校務用電算機器借上料（小学校）から、次の7ページの一番最後、給食搬送業務委託事業までの四つの事項についても本分科会の所管に属するもので、クーポン券や商品券の引換え期間が翌年度に及ぶ、あるいは前年度から準備する必要があるなどの理由により、実施に複数年を要することから、いずれも記載のとおり期間、限度額を定めて債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、第3条地方債について御説明いたしますので、8ページをお開きください。

第3表地方債のうち本分科会の所管に属するものは、上から二つ目の老人福祉施設整備事業、その下の児童福祉施設整備事業、下から七つ目の小学校施設整備事業から、その四つ下の図書館整備事業まで、以上の7事業でございまして、先ほど歳入の市債で御説明いたしました地方債について、借入限度額、起債の方法、利率、償還の方法をそれぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） ちょっと教えてください。

予算書で64、65ページ、第21款諸収入、第5項雑入、第4目雑入の実費徴収金の中です。

この中で、幼稚園職員給食費実費徴収金と認定こども園保育部園児給食費実費徴収金、これが令和5年度に比べて減っているんです。幼稚園職員給食費は742万5,000円だったんですが、令和6年度が665万5,000円、認定こども園の保育部のほうは880万2,000円が691万2,000円というふうに、これ何かこの要因があるんでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名副委員長の、幼稚園それから認定こども園の給食費の実費徴収金についてでございます。

申し訳ございません。ちょっと今手持ちがございませんので、調べてまた回答のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君） では、他にございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 先ほどは大変失礼いたしました。山名副委員長の実費徴収金、幼稚園、認定こども園に係るものの金額が今年減っているということでございますけれども、昨年予算措置した段階でちょっと多めに人数を積算のほうで入れておりまして、今年につきましては実際の人数に近い人数で算定をしておりますので、その分、予算上は歳入が減っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、1個だけちょっと私より聞かせてください。

債務負担行為についてです。予算書の7ページで、先ほど説明がありました給食搬送業務委託事業2億640万円なんですが、これは運送業界も働き方改革で時間の制限とか出たり、運転手が不足するところがあるので、そういったところまで盛り込んで、この債務負担行為を考えていら

っしやるのかどうか、そこだけちょっと教えてください。

地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 委員長のお尋ねでございますが、債務負担行為、これは長期継続契約ということで5年間、令和7年度から令和11年度までを予定いたしております、業者が今現在は株式会社日の丸タクシーというところなんですけれども、そのあたりは十分事業者と協議をして、了解を得ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。

他にございませんよね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、全体を通じてお尋ねをいたします。

質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会に分担された部分についての取りまとめをいたしたいと思えます。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りをいたします。

本件のうち本分科会の担当する部分については可決すべきであると取りまとめることに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議がないようですので、19日に開催が予定されております一般会計予算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後3時26分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

文教福祉分科会委員長 溝 手 宣 良